

経営の健全化のための計画

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成15年9月

株式会社 和歌山銀行

当行は、平成 15 年 3 月期に優先株式無配となったことにより、現在当行が提出している「経営の健全化のための計画」を今回提出する本計画に変更いたします。

なお、今後、計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

目 次

| | |
|---|-------|
| ・経営の健全化のための計画の前提条件 | P 1 |
| 1．金額・条件等 | P 2 |
| （1）根拠 | |
| （2）発行金額、発行条件、商品性 | |
| （3）当該自己資本の活用方針 | |
| 2．経営の合理化のための方策 | P 3 |
| （1）経営の現状及び見通し | |
| （2）平成15年3月期業務改善命令への対応 | |
| （3）業務再構築のための方策 | |
| 3．責任ある経営体制の確立のための方策 | P 2 5 |
| （1）金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念 | |
| （2）経営の意思決定プロセスと相互牽制体制 | |
| （3）自主的・積極的なディスクロージャー | |
| 4．配当等により利益の流出が行われないための方策等 | P 3 1 |
| （1）基本的考え方 | |
| （2）配当、役員報酬・賞与についての考え方 | |
| 5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策 | P 3 2 |
| 6．株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもって 消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策 | P 3 5 |
| （1）消却、払戻し、償還又は返済についての考え方 | |
| （2）剰余金の推移 | |
| 7．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策 | P 3 5 |
| （1）各種リスク管理の状況 | |
| （2）資産運用に係る決裁権限の状況 | |
| （3）資産内容 | |
| （4）償却・引当方針 | |
| （5）評価損益の状況と今後の処理方針 | |
| （6）金融派生商品等取引動向 | |
| （7）劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による 子会社の財務内容の健全性の確保 | |
| 8．地域経済における位置づけ | P 4 8 |
| （1）地域の金融市場における融資比率等 | |
| （2）地域経済への貢献 | |

(図表)

| | |
|--------------------|-------|
| 1 . 収益動向及び計画 | P 7 |
| 2 . 自己資本比率の推移 | P 1 0 |
| 6 . リストラの推移及び計画 | P 2 2 |
| 7 . 子会社・関連会社一覧 | P 2 5 |
| 8 . 経営諸会議・委員会の状況 | P 3 0 |
| 1 0 . 貸出金の推移 | P 3 4 |
| 1 2 . リスク管理の状況 | P 3 6 |
| 1 3 . 金融再生法開示債権の状況 | P 4 0 |
| 1 4 . リスク管理債権情報 | P 4 1 |
| 1 5 . 不良債権処理状況 | P 4 4 |
| 1 8 . 評価損益総括表 | P 4 6 |

・ 経営の健全化のための計画の前提条件

【計画期間中の金利、為替、株価等の設定水準】

平成 17 年 3 月期まで国内経済は現行水準で推移、その後景気は極めて緩やかではあるものの徐々に好転していくものと考え、金利・為替・株価等を次のとおり予測しております。

(金利)

平成 17 年 3 月期までは横這い、その後、景気の緩やかな回復に従い、小幅の段階的上昇を予測しております。

(為替)

平成 15 年 3 月末の水準を横這いといたしました。

(株価)

平成 15 年 3 月末の実績 7,972 円を横這いといたしました。

| | 15/3 月期 | 16/3 月期 | 17/3 月期 | 18/3 月期 | 19/3 月期 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 無 担 0 / N (%) | 0.001 | 0.001 | 0.001 | 0.150 | 0.150 |
| T I B O R 3 M (%) | 0.080 | 0.080 | 0.080 | 0.230 | 0.230 |
| 1 0 年 国 債 (%) | 0.650 | 0.650 | 0.650 | 0.800 | 0.800 |
| 為替(円/ドル) (円) | 119 | 119 | 119 | 119 | 119 |
| 日経平均株価 (円) | 7,972 | 7,972 | 7,972 | 7,972 | 7,972 |

金利については、いずれも期中平均値です。

1. 金額・条件等

(1) 根拠

当行は、平成 15 年 3 月期に優先株式無配となったことにより、現在当行が提出している「経営の健全化のための計画」を今回提出する本計画に変更いたします。

当行は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律（以下、早期健全化法）」第 7 条に規定する申請要件を充たすとの判断のもと、早期健全化法第 4 条第 2 項に基づき無担保転換社債（劣後特約付）の引受を申請し、株式会社整理回収機構の引受により優先株式 120 億円を発行いたしました。

なお、今後、計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

発行条件に関しましては「個別金融機関において、普通株式の配当利回りは、優先株式の配当率以下とすることを原則とする。」とした金融再生委員会の考え方を引き続き踏まえております。

平成 14 年 9 月に当行が発行し、株式会社整理回収機構が引き受けた優先株式の概要については以下のとおりです。

【優先株式の概要】

| | |
|--------------|--|
| 種類 | 株式会社和歌山銀行第二回優先株式 |
| 発行株数 | 24,000千株 |
| 発行価額 | 1株につき500円 |
| うち資本に組み入れない額 | 1株につき250円 |
| 発行総額 | 120億円 |
| 優先配当金（優先配当率） | 6円70銭（1.34%） |
| 優先中間配当金 | 3円35銭 |
| 残余財産の配当金 | 1株につき500円 |
| 当初転換価額・転換条件 | 126円（注） 平成16年3月31日から平成25年3月31日 までの毎年3月31日における時価に修正 |
| 転換請求期間 | 平成15年5月1日から平成26年3月31日 |
| 下限一斉転換価額 | 126円 |
| 一斉転換日 | 平成26年4月1日 |

（注）平成 15 年 5 月 1 日の時価

時価とは、

$$1 \text{ 株あたり純資産額} = \frac{A}{B} \text{ 直近決算期末発行済普通株式数}$$

A = 直近決算期末における「連結財務諸表の用語・様式及び作成方法に関する規則」

に基づき作成される連結財務諸表資本の部合計金額

B = 直近決算期末発行済優先株式の発行価額の総額

(3) 当該自己資本の活用方針

当行は、地元の個人・中小企業に円滑かつ安定的な資金供給を行い、安定した金融サービスの提供を維持し地域経済に貢献するため、平成 14 年 1 月に公的資金 120 億円を転換社債(劣後特約付)にて受け入れ、9 月に優先株式に転換いたしました。これにより、今後の景気変動による信用リスクの増加などの外的要因にも十分対応しつつ、個人及び中小企業に円滑かつ安定した金融サービスの提供を維持し、地域金融機関としての役割を果たしてまいります。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

イ. 概況

(イ) 現在までの推移

当行は大正 10 年の創業以来、「地域とともに繁栄・発展する銀行」を目指し、地域の中小企業及び個人のお客様への円滑な資金供給と顧客利便性の向上に努め、着実に営業基盤を拡充してまいりました。しかしながら、バブル経済崩壊以降の長期にわたる景気停滞は当行の収益構造と資産・負債構造に悪影響を及ぼしました。このような状況を是正するため、数次にわたる短・中期経営計画により、収益力の改善を図ってまいりました。その結果、当行の基礎収益を示すコア業務純益(業務純益から一般貸倒引当金と国債等債券関係損益を除いたもの)は平成 12 年度 25 億円、13 年度 27 億円、14 年度 30 億円を計上することができました。

また、資本の増強にも努め、平成 12 年 1 月には普通株による第三者割当方式にて 54 億円の増資を実施、さらに、平成 13 年 8 月に優先株(第三者割当方式)による 29 億円の増資を実施し、平成 14 年 1 月には公的資金による無担保転換社債(劣後特約付)にて 120 億円の資本注入を受けました。

(ロ) 平成 15 年 3 月期決算の概要

A. 金融経済環境

平成 15 年 3 月期におけるわが国の経済状況は、デフレ進行や中東情勢の緊迫化を背景とした世界経済の先行き不透明感、個人消費の弱い動き等から厳しい状況で推移いたしました。

金融面においては、日本銀行による潤沢な資金供給のもと、引き続き量的緩和が図られ、短期市場金利は低水準で落ち着いた動きとなりました。また、株価においては、中東情勢や国内景気の先行き不透明感を背景に、低調に推移し 3 月末における日経平均株価は 21 年ぶりに 8,000 円台を割り込みました。

このような金融経済環境のもとで、当行は経営合理化と収益向上による経営体質の抜本

的改善を図るため「経営の健全化のための計画」の完遂に向け、経営全般に亘り努力を積み重ねてまいりました。

B. 平成 15 年 3 月期決算の概要

当行は、「経営の健全化のための計画」に基づき、抜本的な収益の改善と合理化・効率化に取り組んでまいりました。

平成 15 年 3 月期は、地場景況の回復遅延に伴う資金需要の低迷等により貸出金が伸び悩む一方、預金は順調に拡大いたしました。また、損益面では、コア業務純益は順調に推移したものの、株価下落の影響による保有株式の減損処理の実施を余儀なくされたこと、また、当面想定される経済・経営環境を踏まえ自己査定を厳格かつ保守的に見直し実施した結果、不良債権処理費用が増加し、業績は次のとおりとなりました。

(A) 貸出金

(単位：億円)

| | 13/3 月期 実績 | 14/3 月期 実績 | 15/3 月期 実績 | 15/3 月期対 14/3 月期 |
|----|---------------|---------------|---------------|---------------------|
| 平残 | 3,347 | 3,269 | 3,161 | 108 |

貸出金平残は、14/3 月期比 108 億円減少し、3,161 億円となりました。平残内訳は、企業融資が 2,189 億円、個人融資が 971 億円となっております。主な減少要因は、14/3 月末に実施した部分直接償却による 38 億円、サービスへの売却による 9 億円の減少の他、地場景況回復の遅延に伴う資金需要の低迷であります。

(B) 預金・NCD

(単位：億円)

| | 13/3 月期 実績 | 14/3 月期 実績 | 15/3 月期 実績 | 15/3 月期対 14/3 月期 |
|----|---------------|---------------|---------------|---------------------|
| 平残 | 4,135 | 4,054 | 4,065 | 11 |

預金・NCD平残は、14/3 月期比 11 億円増加し、4,065 億円となりました。ペイオフ解禁に関連し、定期性預金から要求性預金へのシフトが見られ、定期性預金では 14/3 月期比 245 億円減少しましたが、要求性預金では 262 億円増加いたしました。

(C) 収益状況

(単位：億円)

| | 14年3月期 | 15年3月期 | 増減 |
|-------------------|--------|--------|----|
| 業務粗利益 | 95 | 99 | 4 |
| 経費 | 67 | 63 | 4 |
| 業務純益 | 22 | 14 | 8 |
| コア業務純益 | 27 | 30 | 3 |
| 与信関係費用(一般貸倒引当金含む) | 64 | 87 | 23 |
| 株式等償却 | 5 | 8 | 3 |
| 経常利益 | 62 | 64 | 2 |
| 当期利益 | 93 | 76 | 17 |

コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金純繰入額 - 国債等債券関係損益

業務粗利益は、資金利益が、貸出金の減少と利回り低下により14/3月期1億円減少しましたが、国債・政保債の売却益計上もあり、14/3月期比4億円増加いたしました。経費では、人件費が人員の削減及び給与体系の見直し、並びに一時金の抑制効果により14/3月期比4億円減少、物件費が前年同水準となりました。

業務純益は、資金調達費用の減少や経費の削減効果があったものの、一般貸倒引当金の繰入により、14/3月期比8億円減少しました。しかし、コア業務純益は、14/3月期比3億円増加いたしました。

不良債権処理は、当面想定される経済・経営環境を踏まえ、貸出債権に対する区分及び引当を厳格かつ保守的に見直した結果、貸出金償却4億円、個別貸倒引当金繰入額62億円の合計66億円となりました。また、一般貸倒引当金では、保守的な見地から、要管理先のうち特にリスクの大きな先に対しては、個別に加重した引当率を適用する等して引当を実施した結果、21億円の純繰入を実施いたしました。

以上の結果、経常利益は、64億円となりました。当期利益は、税効果会計について将来課税所得の見積りに際し一層厳しい見直しを図ったことにより、繰延税金資産計上額を14/3月期比圧縮することとしたため、76億円となりました。

(D) 自己資本比率

平成14年9月に劣後債を優先株式に転換したことで15/3月期の損失計上により、6.13%となりました。

(単位：%)

| | 14年3月期 | 15年3月期 | 増減 |
|----|--------|--------|------|
| 単体 | 7.10 | 6.13 | 0.97 |

ロ．今後の見通し

今後、本計画に記載する経営合理化策、収益向上策により、平成 15 年度以降安定した収益を確保できる体質を構築してまいります。

(イ) 収益計画

平成 14 年度の業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、35 億円を計上いたしました。本計画における経営合理化策、収益向上策を推進し、平成 18 年度には 41 億円を見込んでおります。

合理化の推進により、さらなる経費の削減を実施し、税引後当期利益は 16 年 3 月期以降徐々に拡大する見込みであります。

【業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の推移】 (単位：億円)

| 15/3 月期実績 | 16/3 月期計画 | 17/3 月期計画 | 18/3 月期計画 | 19/3 月期計画 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 35 | 36 | 36 | 38 | 41 |

【経費の推移】 (単位：億円)

| 15/3 月期実績 | 16/3 月期計画 | 17/3 月期計画 | 18/3 月期計画 | 19/3 月期計画 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 63 | 59 | 60 | 60 | 61 |

【税引後当期利益の推移】 (単位：億円)

| 15/3 月期実績 | 16/3 月期計画 | 17/3 月期計画 | 18/3 月期計画 | 19/3 月期計画 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 76 | 6 | 10 | 15 | 20 |

(ロ) 自己資本比率の見通し

今後、本計画記載の合理化策、収益向上策の推進により内部留保を蓄積し、平成 19 年 3 月には、7.87%となる見通しであります。

【自己資本比率の推移】 (単位：%)

| 15/3 月期実績 | 16/3 月期計画 | 17/3 月期計画 | 18/3 月期計画 | 19/3 月期計画 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 6.13 | 6.37 | 6.67 | 7.18 | 7.87 |

(図表1 - 1)収益動向及び計画

| | 15/3月期 実績 | 16/3月期 計画 | 17/3月期 計画 | 18/3月期 計画 | 19/3月期 計画 |
|-----------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| (規模)＜資産、負債は平残、資本勘定は未残＞ (億円) | | | | | |
| 総資産 | 4,360 | 4,365 | 4,375 | 4,390 | 4,410 |
| 貸出金 | 3,161 | 3,183 | 3,210 | 3,245 | 3,285 |
| 有価証券 | 516 | 535 | 530 | 525 | 520 |
| 特定取引資産 | | | | | |
| 繰延税金資産<未残> | 45 | 45 | 47 | 47 | 47 |
| 総負債 | 4,187 | 4,148 | 4,165 | 4,185 | 4,190 |
| 預金・NCD | 4,065 | 4,034 | 4,051 | 4,071 | 4,091 |
| 債券 | | | | | |
| 特定取引負債 | | | | | |
| 繰延税金負債<未残> | | | | | |
| 再評価に係る繰延税金負債<未残> | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 資本勘定計 | 142 | 148 | 152 | 165 | 184 |
| 資本金 | 127 | 127 | 127 | 127 | 127 |
| 資本準備金 | 81 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| その他資本剰余金 | | | | | |
| 利益準備金 | | | 0 | 0 | 1 |
| 剰余金 (注1) | 76 | 6 | 13 | 25 | 43 |
| 土地再評価差額金 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| その他有価証券評価差額金 | 3 | 3 | | | |
| 自己株式 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (収益) (億円) | | | | | |
| 業務粗利益 | 99 | 95 | 97 | 99 | 102 |
| 資金運用収益 | 98 | 96 | 97 | 102 | 105 |
| 資金調達費用 | 4 | 2 | 2 | 7 | 7 |
| 役員取引等利益 | 0 | 3 | 4 | 4 | 5 |
| 特定取引利益 | | | | | |
| その他業務利益 | 5 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 国債等債券関係損()益 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前) | 35 | 36 | 36 | 38 | 41 |
| 業務純益 | 14 | 32 | 36 | 38 | 41 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | 21 | 4 | 0 | | |
| 経費 | 63 | 59 | 60 | 60 | 61 |
| 人件費 | 36 | 32 | 33 | 32 | 32 |
| 物件費 | 24 | 24 | 25 | 26 | 26 |
| 不良債権処理損失額 | 66 | 23 | 23 | 22 | 21 |
| 株式等関係損()益 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 株式等償却 | 8 | | | | |
| 経常利益 | 64 | 8 | 11 | 14 | 19 |
| 特別利益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 特別損失 | 1 | 2 | 1 | 0 | 0 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 法人税等調整額 | 11 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 税引後当期利益 | 76 | 6 | 10 | 15 | 20 |
| (配当) (億円、円、%) | | | | | |
| 配当可能利益 | | 5 | 11 | 21 | 36 |
| 配当金総額(中間配当を含む) | | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 普通株配当金 (注2) | | | | | |
| 優先株配当金<公的資金分> | | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 優先株配当金<民間調達分> | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 1株当たり配当金(普通株) | | | | | |
| 配当率(優先株<公的資金分>) | | 1.3 | 1.3 | 1.3 | 1.3 |
| 配当率(優先株<民間調達分>) | | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 |
| 配当性向 | | 36.12 | 22.03 | 14.37 | 10.77 |

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のものです。

(注2) 普通株の配当については、業績及び配当原資の状況により検討してまいります。

| | 15/3月期 実績 | 16/3月期 計画 | 17/3月期 計画 | 18/3月期 計画 | 19/3月期 計画 |
|-------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| (経営指標) | | | | | (%) |
| 資金運用利回(A) | 2.34 | 2.34 | 2.35 | 2.46 | 2.51 |
| 貸出金利回(B) | 2.84 | 2.80 | 2.80 | 2.90 | 2.94 |
| 有価証券利回 | 1.50 | 1.30 | 1.29 | 1.38 | 1.42 |
| 資金調達原価(C) | 1.65 | 1.55 | 1.58 | 1.68 | 1.68 |
| 預金利回(含むNCD)(D) | 0.07 | 0.06 | 0.06 | 0.17 | 0.18 |
| 経費率(E) | 1.56 | 1.48 | 1.51 | 1.50 | 1.49 |
| 人件費率 | 0.88 | 0.80 | 0.81 | 0.79 | 0.78 |
| 物件費率 | 0.60 | 0.61 | 0.63 | 0.64 | 0.64 |
| 総資金利鞘(A)-(C) | 0.69 | 0.79 | 0.77 | 0.78 | 0.83 |
| 預貸金利鞘(B)-(D)-(E) | 1.21 | 1.26 | 1.23 | 1.23 | 1.27 |
| 非金利収入比率 | 5.23 | 2.01 | 3.02 | 3.83 | 4.82 |
| OHR(経費/業務粗利益) | 63.89 | 62.26 | 62.48 | 61.46 | 59.43 |
| ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>) | 30.01 | 24.95 | 24.38 | 24.08 | 23.90 |
| ROA(注) | 0.82 | 0.83 | 0.84 | 0.87 | 0.94 |

(注)15/3月期は(一般貸引前業務純益/総資産<平残>)、16/3~19/3月期は(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)。

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

| | 14/3月期 実績 | 15/3月期 実績 | 16/3月期 見込み |
|--------------|--------------|--------------|---------------|
| (規模)<未残> | | | (億円) |
| 総資産 | 4,340 | 4,273 | 4,278 |
| 貸出金 | 3,189 | 3,139 | 3,161 |
| 有価証券 | 420 | 517 | 536 |
| 特定取引資産 | | | |
| 繰延税金資産 | 58 | 45 | 45 |
| 少数株主持分 | 0 | 2 | 2 |
| 総負債 | 4,243 | 4,128 | 4,089 |
| 預金・NCD | 4,055 | 4,084 | 4,013 |
| 債券 | | | |
| 特定取引負債 | | | |
| 繰延税金負債 | | | |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 4 | 3 | 3 |
| 資本勘定計 | 96 | 142 | 148 |
| 資本金 | 67 | 127 | 127 |
| 資本剰余金 | 56 | 81 | 4 |
| 利益剰余金 | 34 | 76 | 6 |
| 土地再評価差額金 | 5 | 5 | 5 |
| その他有価証券評価差額金 | 1 | 3 | 3 |
| 為替換算調整勘定 | | | |
| 自己株式 | 0 | 0 | 0 |

| | (億円) | | |
|--------------|------|-----|-----|
| (収益) | | | |
| 経常収益 | 115 | 113 | 109 |
| 資金運用収益 | 103 | 98 | 97 |
| 役務取引等収益 | 9 | 7 | 9 |
| 特定取引収益 | | | |
| その他業務収益 | 0 | 5 | 1 |
| その他経常収益 | 1 | 1 | 2 |
| 経常費用 | 178 | 178 | 101 |
| 資金調達費用 | 7 | 4 | 2 |
| 役務取引等費用 | 5 | 6 | 4 |
| 特定取引費用 | | | |
| その他業務費用 | 3 | 2 | 5 |
| 営業経費 | 67 | 62 | 58 |
| その他経常費用 | 94 | 102 | 31 |
| 貸出金償却 | 19 | 5 | 0 |
| 貸倒引当金繰入額 | 48 | 83 | 27 |
| 一般貸倒引当金純繰入額 | 5 | 21 | 4 |
| 個別貸倒引当金純繰入額 | 36 | 62 | 23 |
| 経常利益 | 63 | 64 | 8 |
| 特別利益 | 1 | 0 | 0 |
| 特別損失 | 33 | 1 | 2 |
| 税金等調整前当期純利益 | 94 | 65 | 6 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 0 | 0 | 0 |
| 法人税等調整額 | 0 | 11 | 0 |
| 少数株主利益 | 0 | 0 | 0 |
| 当期純利益 | 94 | 76 | 6 |

(注) 16年3月期見込みは、現時点での見込み数値を記載しております。

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

| | 15/3月期 実績 | 16/3月期 計画 | 17/3月期 計画 | 18/3月期 計画 | 19/3月期 計画 |
|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 資本金 | 127 | 127 | 127 | 127 | 127 |
| うち非累積的永久優先株 | 74 | 74 | 74 | 74 | 74 |
| 資本準備金 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| その他資本剰余金 | | | | | |
| 利益準備金 | | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 任意積立金 | | 2 | 9 | 22 | 40 |
| 次期繰越利益 | | 1 | 1 | 1 | 1 |
| その他 | | | | | |
| うち優先出資証券 | | | | | |
| その他有価証券の評価差損 | | | | | |
| 自己株式 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 営業権相当額 | | | | | |
| Tier 計 | 132 | 136 | 144 | 157 | 175 |
| (うち税効果相当額) | (45) | (45) | (47) | (47) | (47) |
| 有価証券含み益 | | | | | |
| 土地再評価益 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 一般貸倒引当金 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| 永久劣後債務 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| Upper Tier 計 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 |
| 期限付劣後債務・優先株 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| Lower Tier 計 | | | | | |
| Tier 計 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 |
| (うち自己資本への算入額) | (19) | (19) | (19) | (19) | (19) |
| Tier | | | | | |
| 控除項目 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 自己資本合計 | 151 | 156 | 163 | 177 | 195 |

(億円)

| | | | | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| リスクアセット | 2,479 | 2,446 | 2,455 | 2,467 | 2,478 |
| オンバランス項目 | 2,459 | 2,426 | 2,435 | 2,447 | 2,458 |
| オフバランス項目 | 19 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| その他(注) | | | | | |

(%)

| | | | | | |
|---------|------|------|------|------|------|
| 自己資本比率 | 6.13 | 6.37 | 6.67 | 7.18 | 7.87 |
| Tier 比率 | 5.34 | 5.57 | 5.87 | 6.38 | 7.07 |

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結)

(億円)

| | 15/3月期 実績 | 16/3月期 計画 | 17/3月期 計画 | 18/3月期 計画 | 19/3月期 計画 |
|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 資本金 | 127 | 127 | 127 | 127 | 127 |
| うち非累積的永久優先株 | 74 | 74 | 74 | 74 | 74 |
| 資本剰余金 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 利益剰余金 | | 3 | 11 | 24 | 43 |
| 連結子会社の少数株主持分 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| うち優先出資証券 | | | | | |
| その他有価証券の評価差損 | | | | | |
| 自己株式 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 為替換算調整勘定 | | | | | |
| 営業権相当額 | | | | | |
| 連結調整勘定相当額 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| Tier 計 | 134 | 138 | 146 | 159 | 178 |
| (うち税効果相当額) | (45) | (45) | (47) | (47) | (47) |
| 有価証券含み益 | | | | | |
| 土地再評価益 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 一般貸倒引当金 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| 永久劣後債務 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| Upper Tier 計 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 |
| 期限付劣後債務・優先株 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| Lower Tier 計 | | | | | |
| Tier 計 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 |
| (うち自己資本への算入額) | (19) | (19) | (19) | (19) | (19) |
| Tier | | | | | |
| 控除項目 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 自己資本合計 | 154 | 156 | 164 | 177 | 195 |

(億円)

| | | | | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| リスクアセット | 2,481 | 2,449 | 2,458 | 2,469 | 2,481 |
| オンバランス項目 | 2,462 | 2,429 | 2,438 | 2,449 | 2,461 |
| オフバランス項目 | 19 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| その他(注) | | | | | |

(%)

| | | | | | |
|---------|------|------|------|------|------|
| 自己資本比率 | 6.21 | 6.46 | 6.76 | 7.27 | 7.97 |
| Tier 比率 | 5.43 | 5.66 | 5.96 | 6.46 | 7.17 |

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(2) 平成 15 年 3 月期業務改善命令への対応

イ．当期利益が計画比下振れた理由

15/3 月期は、コア業務純益（業務純益から一般貸倒引当金繰入額及び国債等関係損益を除いたもの）が 14/3 月期比 2 億円増加の 30 億円を確保し、基礎収益は順調に推移いたしました。しかしながら、当期利益は、株式市況の低迷や、当面想定される経済・経営環境を踏まえ貸出債権に対する区分及び引当を厳格かつ保守的に実施したこと等により、当期損失 76 億円を計上することとなり、当期利益計画 8 億円を大幅に下回りました。この結果、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第 20 条第 2 項及び銀行法第 26 条第 1 項に基づく業務改善命令を受けました。

なお、優先株式の配当は、配当可能利益が確保できず無配とさせていただきます。

(イ) 株価下落

株価の影響につきましては、経営健全化計画策定時点において、日経平均株価は 9,500 円の水準で推移するものと想定しておりましたが、15/3 月末における日経平均株価の終値は 7,972.71 円となりました。この結果、保有株式等の減損処理を余儀なくされ、当行基準において 7 億円の費用処理が発生することとなりましたが、将来のリスクを最小限にとどめるため、30%以上下落銘柄全ての減損処理を実施することとしたことから、8 億円の株式償却が発生することとなりました。また、純投資株式も株価下落による影響からロスカットルール適用により 1 億円の売却損を計上し、株式等関連費用として合計 9 億円の負担となりました。

(ロ) 不良債権処理

地価下落に伴う不動産担保価値の減少による追加引当と畿総信の事業縮小計画の確定、これに加えて当面想定される経済・経営環境を踏まえ貸出債権に対する区分及び引当を厳格かつ保守的に実施し、貸出金償却、一般貸倒引当金繰入額を併せた不良債権処理額が 87 億円となりました。

ロ．経営責任について

当行では、バブル経済期においても、過度な貸出金拡大路線をとっておりませんでした。バブル崩壊に伴う地価や株価の大幅な下落、その後の長期の景気後退局面において、多額の不良債権の発生を招く結果となりました。これらを踏まえ、役員報酬については、平成 4 年 10 月から 1 割減額しており、役員賞与については、平成 5 年 6 月から支給しておりません。

また、平成 13 年 6 月に体制の建て直しを図るため、代表取締役社長を外部から迎え、平成 14 年 4 月には役員報酬の更なる削減を実施しております。

役員数につきましても、逐次漸減を図ってまいりましたが、平成 15 年 3 月期における公的資金による優先株式に対する無配を受け、役員体制の見直しを実施いたしました。

(イ) 役員の異動

平成 15 年 6 月の定時株主総会において取締役会長が退任し、特別参与に就任いたしました。なお、退任慰労金は支給しておりません。

(ロ) 役員報酬・賞与等

A．報酬

代表取締役社長は、外部から経営建て直しのために招聘され、就任後 2 年と、未だ再建途中であることから、現職に留まるものの、平成 15 年度（15 年 4 月～16 年 3 月）の年俸を 51%減額し 700 万円といたします。その他の役員につきましても平成 15 年度の年俸を 50%減額いたします。

B．賞与

平成 15 年度の役員賞与については引き続き支給いたしません。（平成 6 年 3 月期より支給しておりません。）

C．退職慰労金

平成 15 年 6 月は支給しないこととし、平成 15 年 7 月以降は従来に比し 30%減額することとしております。

(ハ) 執行役員報酬等

A．報酬

執行役員の年次報酬は、8.2%から 12.2%の減額を実施いたします。

B．退職慰労金

平成 15 年 7 月以降は、従来に比し 10%減額することとしております。

八．抜本的収益改善策等

(イ) 適正貸出金利体系の構築

当行では融資取組にあたり、大口与信の限度額を定め、既存の限度額超過先については、漸次圧縮方針とすることを基本方針としております。

貸出先業種についても、不動産、建設業の構成比を抑制し、信用リスクの圧縮を基本方針とし、地元中小企業に対するリテール融資や個人ローンに注力した推進施策をとっております。また、平成 10 年 1 月に、大口貸出先や業況不芳先の中間管理を目的とした専担部署を設置し、13 年 4 月には、リスク管理の統括部署として、リスク監査部内にリスク管理課（現、リスク管理グループ）を新設、同年 6 月から要注意先及び要管理先のうち、リスク過大先に対する対処方針の策定等、大口リスク貸出先に対する検討を実施してまいりました。

平成 15 年 5 月に顧客の信用リスクに応じた債務者格付けシステムを導入し、信用リスク

の計量化を試行してまいり、10月にはプライシングからポートフォリオ管理も含む本格稼働を視野に入れ、債務者格付けに応じた貸出金利体系を構築してまいります。

(ロ) 高利回り融資商品の販売

お客様の資金需要に対し、スピーディーに対応できる融資商品(ビジネスローン、消費者ローン)の販売を推進してまいります。ビジネスローンにつきましては、平成19年3月末にて24億円の増加(15年3月末残高11億円)、消費者ローンにつきましては、同年末にて26億円の増加(同残高12.8億円)を目標とし取り組んでまいります。

(ハ) 役務取引の拡大

当行では、平成14年10月より生命保険の販売を開始し、役務収益の拡大に努めてまいりました。また、平成15年6月には、新たな生命保険(現行の商品とは異なる顧客層をターゲットとした年金保険)の販売を開始し、更なる役務収益の拡大を図っております。

投資信託の窓口販売の取扱につきましては、平成16年1月より取扱開始することを機関決定し、現在販売に向けて準備中であります。現時点においては、初年度の預り資産50億円程度の確保を予定、これによる年間手数料収入80百万円程度(ネット収益40~50百万円程度)を見込んでおります。

(二) 企業再生支援体制の強化

当行は、平成14年4月に「経営支援チーム」(現、経営支援グループ)を新設し、お取引先の経営改善に向けたサポートを実施しております。グループ発足後1年半ですが、継続実施することによりお客様の経営改善を支援してまいりの方針であります。

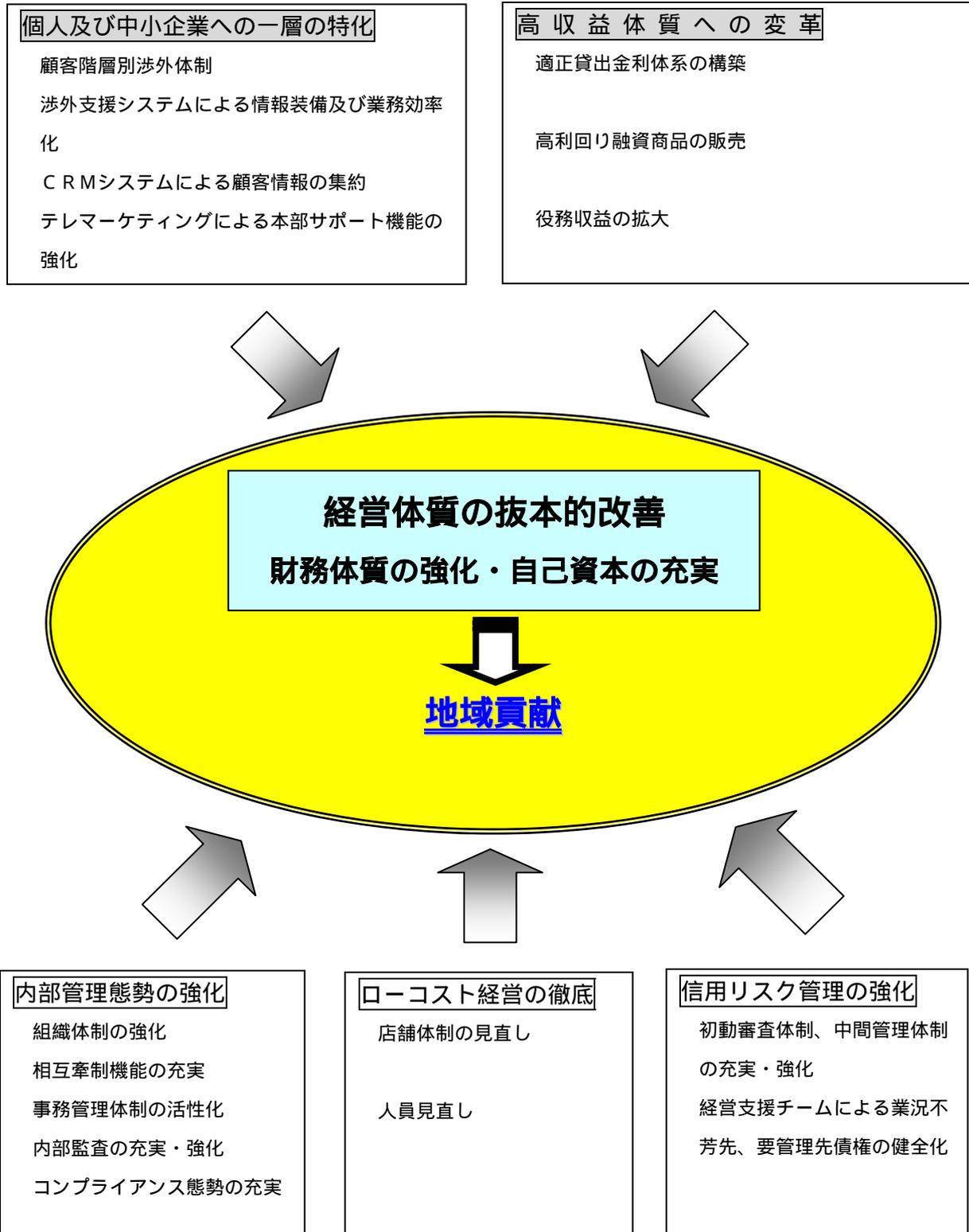
また、平成15年10月から当支援グループの外部アドバイザリースタッフとして、公認会計士とのコンサルタント契約の締結も検討しており、より一層のサポート力の強化を図る所存であります。

これにより、資産の劣化防止・向上が図れ、信用コストの低減に繋がるものと考えております。

(3) 業務再構築のための方策

イ. 今後の経営戦略

< 当行の目指す姿 >



(イ) 営業体制

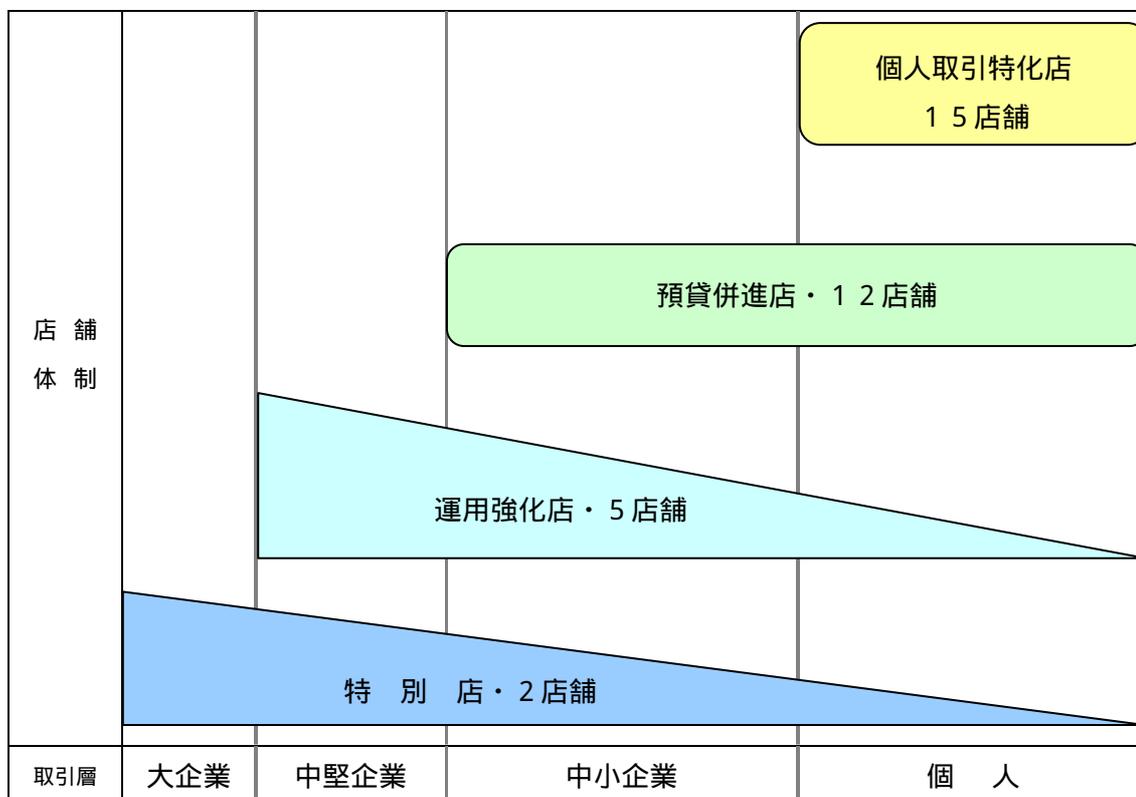
A. 店舗体制

当行の店舗運営は、顧客階層別の推進体制が明確でなく、一律的な推進体制となっております。渉外担当者についても、預貸金の併進活動体制としておりました。平成14年4月、店質・地域性を考慮し、貸出金推進の観点からイ.特別店、ロ.運用強化店、ハ.預貸併進店、ニ.個人取引特化店の4形態に分類いたしました。

店舗配置は、和歌山市を中心とした展開を図っており、和歌山県下に23店舗(うち、和歌山市内に14店舗)を配し、地域貢献に努めております。また、和歌山と地域性が共通する大阪南部を中心として大阪府下に10店舗、奈良県下に3店舗を配しております。

今後は、状況により店質グループの見直し等改革を加えてまいります。

【店舗体制イメージ】



店舗数は、15年3月末時点。

B. 渉外配置体制

平成14年4月、「基盤強化チーム」を設置、特別店、運用強化店に支店長経験者(3名)を融資開拓専任者として配置し、事業先の新規開拓行動中心の活動を展開してまいりました。

平成14年6月より、市場性、顧客階層別に応じた渉外配置体制の構築の観点から、運用力強化に向け、上記店舗営業体制に併せて、特別店・運用強化店舗中心に融資専任渉外を順次配置いたしました。融資専任渉外は、最大100先の融資先を主な管理軒数と

し、融資推進主体の活動を展開しております。

平成 14 年 10 月、「基盤強化チーム」を拡充いたしました。

今後も、引き続き顧客ニーズに応じた渉外活動を目指し、特に、融資推進活動強化店舗を中心に、融資専担者を拡充してまいります。

C．本部による営業店支援体制

平成 14 年 4 月、「年金アドバイザー」(2 名)を配置し、年金振込口座指定の推進と各営業店の渉外行員に対する研修や渉外行員との同行訪問を実施しております。

平成 14 年 10 月、「基盤強化チーム」を拡充し、従来の「企業融資開拓チーム」(4 名)に加え、住宅ローン推進に特化した「住宅ローン推進チーム」(2 名)と、渉外行員の指導教育を目的とした「渉外指導チーム」(1 名)を新設いたしました。また、「年金アドバイザー」(3 名)も拡充いたしました。

平成 14 年 10 月、本部コールセンターを拡充(正行員 1 名を配置)いたしました。また、平成 15 年 3 月、「マーケティング・コールシステム」を自行開発し、オートコール結果を反映させた顧客情報を営業店宛還元できる体制といたしました。

今後は、本部によるオートコールの継続実施や顧客データの更なる整備、オートコール結果の反映による CRM の拡充を図ることにより業務の効率化に努めます。

ロ．リストラの推移及び計画

(イ) 効率化・合理化策

A．人件費と平均給与月額

平成 14 年 4 月、経営健全化計画の達成を念頭に、定例給与・賞与水準及び人員の更なる削減を目指す一方、労働意欲の増進・士気高揚に繋げ生産性向上に結びつく人事制度へと改革いたしました。

(A) 複線型人事制度の導入

従来の単線型(総合職)人事制度を、効率的な人材育成・活用と適材適所への配置等を目指した複線型(総合職、事務職、専門職)人事制度へと変更いたしました。

(B) 職位定年制度の導入

従業員の高齢化によるポスト不足への対応と組織の活性化、人件費の削減を図るため、52 歳を基準とした職位定年制度を導入いたしました。職位定年後は、スタッフ職として日常業務における後進の指導等にあたり、月額定例給与は約 3 割の減少となります。本制度導入による人件費削減効果は、平成 18 年 3 月期対 14 年 3 月期比、1 億円の見込みであります。平成 15 年 7 月末現在の該当者は 29 名となっております。

(C) 昇格・昇進基準の明確化

昇格・昇進における対象者の選考基準をオープンにし、従業員の更なる競争意識と士気高揚、上位志向の醸成を図る制度とし、昇進エントリー制度を設けました。

(D) 定期昇給の廃止

人件費の自動膨張を阻止するため定期昇給を廃止し、求められる役割に対する成果に応じた給与処遇といたしました。

(E) 定員制の導入

人件費の絶対額管理を図るため、各職位での定員を明示し、競争意識の高揚を図る制度といたしました。

(F) 給与水準の見直し

公的資金の受け入れを真摯に受け止め、経営健全化計画の人件費と平均給与月額との達成に向け、給与水準の引下げを実施いたしました。

(G) その他

経営健全化計画の従業員数と人件費、平均給与月額を達成するため、平成13年2月初めて早期退職優遇制度に基づく希望退職を実施いたしました。

< 早期退職の実績 >

(単位:百万円)

| 募集年月日 | 応募者数 | 退職年度 | 平均年齢 | 特損計上額 |
|---------|------|--------|------|-------|
| 平成13年2月 | 6名 | 平成13年度 | 55歳 | 43 |
| 平成13年8月 | 4名 | 平成13年度 | 52歳 | 42 |
| 平成14年3月 | 11名 | 平成14年度 | 53歳 | 89 |
| 合計 | 21名 | | 53歳 | 175 |

今後、人員の減少による削減に加え、諸手当等の見直しを行い、更なる削減を実施いたします。

平成15年度は、役員報酬の減額(社長:14年度比51%カット 年俸700万円、その他全ての役員:14年度比50%カット)、従業員賞与水準の見直しを実施し大幅な削減を図ります。なお、退職金制度の改訂についても、10月の新制度移行を目指し現在検討中であります。

< 人件費 >

(単位:百万円)

| | 13/3月末 | 14/3月末 | 15/3月末 | 16/3月末 | 17/3月末 | 18/3月末 | 19/3月末 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 現健全化計画 | | 4,100 | 3,900 | 3,700 | 3,500 | 3,300 | |
| 実績 | 4,463 | 4,069 | 3,617 | | | | |
| 見直し計画 | | | | 3,257 | 3,303 | 3,255 | 3,225 |
| 差異 | | 31 | 283 | 443 | 197 | 45 | |

< 人件費のうち給与・報酬 >

(単位: 百万円)

| | 13/3月末 | 14/3月末 | 15/3月末 | 16/3月末 | 17/3月末 | 18/3月末 | 19/3月末 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 現健全化計画 | | 2,757 | 2,476 | 2,327 | 2,203 | 2,159 | |
| 実績 | 2,796 | 2,744 | 2,460 | | | | |
| 見直し計画 | | | | 2,295 | 2,193 | 2,163 | 2,155 |
| 差異 | | 13 | 16 | 32 | 10 | 4 | |

< 平均給与月額 >

(単位: 千円)

| | 13/3月末 | 14/3月末 | 15/3月末 | 16/3月末 | 17/3月末 | 18/3月末 | 19/3月末 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 現健全化計画 | | 330 | 318 | 310 | 302 | 295 | |
| 実績 | 326 | 327 | 317 | | | | |
| 見直し計画 | | | | 310 | 302 | 295 | 295 |
| 差異 | | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | |

< 見直し対象の諸手当 >

| 名称 | 支給対象者等 |
|-------|--|
| 外事手当 | 役席者以外の貸付担当者のうち、調査等の職務にあたる者で主として外務に従事する者。 |
| 技能手当 | 自動車運転手、電話交換手・タイピスト。 |
| 特勤手当 | 通勤時間が片道1時間30分以上を要する者。 |
| 住宅手当 | 遠隔地へ転勤し、住居を移転した場合。 |
| 試用手当 | 試用期間中の者。(試用期間中の者に対する給与) |
| 議長手当 | 支店長職にある者でグループ議長の職責を与えられた者。 |
| 宿日直手当 | 宿・日直した者。 |

(B) 従業員数

優先株式の配当を確実なものとし普通株式の早期復配を実現するため、早期退職優遇制度等により現状の人員の1割を上回る削減を行なうこととし、平成17年3月期、490名体制を目指します。

< 従業員数 >

(単位: 人)

| | 13/3月末 | 14/3月末 | 15/3月末 | 16/3月末 | 17/3月末 | 18/3月末 | 19/3月末 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 現健全化計画 | | 630 | 594 | 569 | 544 | 544 | |
| 実績 | 676 | 618 | 556 | | | | |
| 見直し計画 | | | | 517 | 490 | 490 | 490 |
| 差異 | | 12 | 38 | 52 | 54 | 54 | |

(注1) 従業員数は、在籍出向者を含み、嘱託・パートを除いた、事務職員、庶務職員の合算で記載しております。

(注2) 人員のピークは平成3年3月末733名であります。

(C) 物件費

物件費は、お客様のニーズへの対応及び営業店の効率化を実現するため、機械化投資

は不可避であることから、主に機械化を除く物件費の削減に努めてまいりました。具体的には、ア．店舗の見直し、イ．体育クラブ等の見直し、ウ．厚生費関係の見直し、エ．広告宣伝費の見直し、オ．出張時における旅費・日当の見直し、カ．その他恒常的費用の見直しにより、削減を図りました。また、機械化物件費におきましても、保守契約の見直し等により削減致しました。

今後も、更なる物件費の削減や店舗の見直しによる効率化に努めてまいります。

< 物件費 >

| (単位:百万円) | | | | | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 13/3月末 | 14/3月末 | 15/3月末 | 16/3月末 | 17/3月末 | 18/3月末 | 19/3月末 |
| 現健全化計画 | | 2,488 | 2,634 | 2,645 | 2,679 | 2,655 | |
| 実績 | 2,550 | 2,430 | 2,463 | | | | |
| 見直し計画 | | | | 2,498 | 2,565 | 2,608 | 2,648 |
| 差異 | | 58 | 171 | 147 | 114 | 47 | |

< 物件費のうち機械化関連費用 >

| (単位:百万円) | | | | | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 13/3月末 | 14/3月末 | 15/3月末 | 16/3月末 | 17/3月末 | 18/3月末 | 19/3月末 |
| 現健全化計画 | | 602 | 839 | 873 | 944 | 920 | |
| 実績 | 620 | 562 | 681 | | | | |
| 見直し計画 | | | | 767 | 846 | 896 | 947 |
| 差異 | | 40 | 158 | 106 | 98 | 24 | |

< 物件費のうち除く機械化関連費用 >

| (単位:百万円) | | | | | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 13/3月末 | 14/3月末 | 15/3月末 | 16/3月末 | 17/3月末 | 18/3月末 | 19/3月末 |
| 現健全化計画 | | 1,886 | 1,795 | 1,772 | 1,735 | 1,735 | |
| 実績 | 1,930 | 1,867 | 1,781 | | | | |
| 見直し計画 | | | | 1,731 | 1,719 | 1,712 | 1,700 |
| 差異 | | 19 | 14 | 41 | 16 | 23 | |

(D) 店舗数

店舗数については、個別店舗周辺地域のお客様の利便性や店舗の収益性等を考慮しつつ、効率的営業体制を構築するため健全化計画に則り見直しを実施してまいりました。結果、平成15年3月末において、36店舗(34支店、2出張所)となり、健全化計画を大きく前倒し実施いたしました。今後は、より一層の効率的な運営を図るため、更に2店舗削減いたします。

< 店舗数 >

| (単位:店舗) | | | | | | | |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 13/3月末 | 14/3月末 | 15/3月末 | 16/3月末 | 17/3月末 | 18/3月末 | 19/3月末 |
| 現健全化計画 | | 41 | 38 | 37 | 37 | 37 | |
| 実績 | 43 | 41 | 36 | | | | |
| 見直し計画 | | | | 36 | 34 | 34 | 34 |
| 差異 | | 0 | 2 | 1 | 3 | 3 | |

(注)店舗数のピークは平成5年3月末48店舗であります。

< 店舗数のうち支店数 >

(単位:店舗)

| | 13/3月末 | 14/3月末 | 15/3月末 | 16/3月末 | 17/3月末 | 18/3月末 | 19/3月末 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 現健全化計画 | | 38 | 35 | 34 | 33 | 33 | |
| 実績 | 38 | 38 | 34 | | | | |
| 見直し計画 | | | | 33 | 32 | 32 | 32 |
| 差異 | | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | |

(注)支店数のピークは平成5年3月末48店舗であります。

(図表6)リストラの推移及び計画

| | 15/3月末 実績 | 16/3月末 計画 | 17/3月末 計画 | 18/3月末 計画 | 19/3月末 計画 |
|--|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|--|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|

(役職員数)

| 役員数 (人) | 8 | 7 | 8 | 8 | 8 |
|---------------------|------|------|------|------|------|
| うち取締役(()内は非常勤) (人) | 5(0) | 4(0) | 5(1) | 5(1) | 5(1) |
| うち監査役(()内は非常勤) (人) | 3(2) | 3(2) | 3(2) | 3(2) | 3(2) |
| 従業員数(注) (人) | 556 | 517 | 490 | 490 | 490 |

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含み、嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

| | | | | | |
|----------------|----|----|----|----|----|
| 国内本支店(注1) (店) | 34 | 33 | 32 | 32 | 32 |
| 海外支店(注2) (店) | | | | | |
| (参考)海外現地法人 (社) | | | | | |

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除いております。

(注2)出張所、駐在員事務所を除いております。

| | 15/3月期 実績 | 16/3月期 計画 | 17/3月期 計画 | 18/3月期 計画 | 19/3月期 計画 |
|--|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|--|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|

(人件費)

| | | | | | |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人件費 (百万円) | 3,617 | 3,257 | 3,303 | 3,255 | 3,225 |
| うち給与・報酬 (百万円) | 2,460 | 2,295 | 2,193 | 2,163 | 2,155 |
| 平均給与月額 (千円) | 317 | 310 | 302 | 295 | 295 |

(注)平均年齢 36.25歳(平成15年3月末)。

(役員報酬・賞与)

| | | | | | |
|---------------------|----|----|----|----|----|
| 役員報酬・賞与(注) (百万円) | 87 | 38 | 74 | 74 | 74 |
| うち役員報酬 (百万円) | 87 | 38 | 74 | 74 | 74 |
| 役員賞与 (百万円) | 0 | | | | |
| 平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円) | 13 | 6 | 13 | 13 | 13 |
| 平均役員退職慰労金 (百万円) | 8 | | | | |

(注1)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(注2)役員退職慰労金は、今後の業績の状況により検討してまいります。

(物件費)

| | | | | | |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 物件費 (百万円) | 2,463 | 2,498 | 2,565 | 2,608 | 2,648 |
| うち機械化関連費用(注) (百万円) | 681 | 767 | 846 | 896 | 947 |
| 除く機械化関連費用 (百万円) | 1,781 | 1,731 | 1,719 | 1,712 | 1,700 |

(注)リース等を含む実質ベースで記載しております。

(人件費 + 物件費)

| | | | | | |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人件費 + 物件費 (百万円) | 6,080 | 5,755 | 5,868 | 5,863 | 5,873 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|

八．子会社・関連会社の動向

(イ) 国内外における子会社・関連会社設立の目的と管理の状況

A．設立の目的

地域社会のお客様の多様化するニーズに即応し、適切な金融サービスを提供することにより、和歌山銀行グループ全体で地域金融機関の使命を全うしていくとともに、銀行業務の効率化及び事務の厳格性と円滑化を高めることを目的として設立しております。

B．管理の状況

当行では、「関連会社管理規程」を制定し、子会社・関連会社の基本的事項に関する統括は総務部が担当し、各社毎に所管部署（和銀ビジネスサービスは総務部、和銀ファイナンスは審査部、和歌山銀カードは営業推進部）を決めております。

また、子会社・関連会社における業務の健全かつ適切な運営を確保し、不正過誤を防止することを目的に、「関連会社検査規程」を制定し、当行リスク監査部が検査を実施しております。

(ロ) 子会社・関連会社の収益等の動向

当行は、平成 11 年 3 月期決算から連結決算を実施し、連結ベースでの収益管理を行っております。なお、平成 15 年 3 月決算における連結対象子会社・関連会社は、和銀ビジネスサービス(株)、和歌山銀カード(株)の 2 社であります。

和銀ビジネスサービス(株)

平成 2 年 8 月に当行の 100%出資により設立し、帳票印刷・管理業務、事務用品販売業務及び当行本社ビル・事務センタービルの管理を主な事業としております。当行の業務のうち、単純業務を移行し事務処理の効率化を図っております。

収支の状況については、設立後平成 12 年 3 月期までは順調に推移しておりましたが、平成 13 年 3 月期、平成 14 年 3 月期と損失を計上いたしました。しかし、平成 15 年 3 月期は経費削減、利益率の向上等により収益を確保いたしました。

今後の課題は、当行関連以外の売上の増加及び当行のさらなる事務の効率化による受け皿的機関としての機能の充実であります。

和歌山銀カード(株)

平成 2 年 8 月に当行の 5%出資により設立、ローン保証業務、金銭の貸付、クレジットカード(ミリオンカード)取扱業務を主業務としております。平成 14 年 10 月に U F J 銀行から、11 月には和歌山地所(株)から計 15%の株式を取得し資本関係を強化いたしました。

収益の状況については、大きな変動はなく安定的に推移しております。

今後、加盟店業務の拡大、I C カード等の取扱に対処し、売上高等の更なる拡大を目指します。

和銀ファイナンス（株）

平成2年8月に、当行の5%出資にて貸金業務、住宅ローン等の保証業務を主業務として設立いたしました。業績につきましては、設立当初は順調に推移しましたが、平成5年頃から不動産融資の延滞が増加しました。資産の劣化に対し、平成8年4月から平成12年3月までの4年にわたる再建支援計画を樹立し、また当行貸付金債権の一部放棄等、種々の手法により支援を支援いたしました。しかしながら、想定を上回る担保不動産価額の下落等もあり、一時脱却した債務超過に再び陥っております。（なお、現在は同社に対し十分な引当処理を実施済みであります。）

今後は、残存する不良債権の抜本的処理を含めた支援策を改めて樹立し、債務超過を解消のうえ、グループ力の強化を図るため経営の立て直しを実施していく方向で検討中であります。

（八）管理会計の確立とその活用方法

当行の収益管理は、毎期初に開催する「予算委員会」で決定した運用・調達量、利回、各種損益項目に基づき、各店予算配分を行った上で、月別に予算を策定し統制を行っております。基本的には、業務純益をベースとした営業店収益管理と、総合収益管理の2本建としております。

< 営業店収益管理 >

営業店の収益管理は、月次で作成する「収益管理表（収益管理月報）」をもとに、予算に対する運用・調達の増減、科目別の量・利回りの動き、役務収支、損益の増減等を分析し、月別の目標利益予算の達成を管理する体制をとっております。また、月報は本部宛送付も義務付けており、本部サイドでもその検討・分析内容的確性について、検証、指導を行っております。

< 総合収益管理 >

銀行全体の収益管理については、収益管理委員会（構成委員：本部全部長）を定時（原則毎月）開催し、月次予算対実績ベースの期中損益推移の把握に努めるとともに、収益対策の検討にあっております。また、当委員会資料は経営会議にも提出され、経営次元でも推移状況についての把握がなされております。

また、ALMの体制としましては、月1回、社長を委員長とし、常勤取締役及び本社部長を構成員に委員会を設置し、資産・負債のギャップ分析、利回・利鞘・損益分析のほか、金利動向予想に基づく、金利感応分析・損益予想等を行い、ミスマッチ・ポジションの改善、市場性リスクの極小化に努めております。なお、委員会の審議補完を目的にALM政策調整委員会・金利予測委員会を設置し、金利リスク等のリスク管理を実施しております。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

| 会社名 | 設立年月 | 代表者 | 主な業務 | 直近決算 (注4) | 総資産 | 借入金 | うち 当行分 (注2) | 資本勘定 (注3) | うち 当行 出資分 (注3) | 経常利益 | 当期利益 | 連結又は 持分法の 別 |
|-------------------|-------|-------|-----------|--------------|-----|-----|-------------------|--------------|-------------------------|------|------|-------------------|
| 和銀ビジネス サービス(株) | H2/8月 | 平井 康雄 | 帳票印刷、管理業務 | H15/3月 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 連結 |
| 和歌山銀 カード(株) | H2/8月 | 岩橋 秀和 | 保証業務 | H15/3月 | 17 | 12 | 12 | 2 | 0 | 0 | 0 | 連結 |

(注1)15/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2)借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

(注3)資本勘定については、純資産額を記載しております。うち当行出資分については、当該会社の資本の額に当行の出資比率を乗じた金額としております。

(注4)連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載しております。

(注5)15/3月期においては、和歌山銀カード(株)の資本に異動があったことにより、14年11月26日を以って連結対象となりました。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

イ. 経営理念

当行は、「地域とともに繁栄・発展する銀行」という経営理念を掲げ、地域社会のお客様からベストパートナーとして認めていただける地域密着型の銀行を目指してまいりました。とりわけ、地域の個人及び地場産業をはじめとする中小企業への円滑な資金供給と金融サービスの提供に努め、地域経済のさらなる発展に貢献することを使命に経営活動を展開してまいります。

また、当行では、「創造・融和・挑戦」という行是のもと、常に新しい視野をもって、何事にも取り組んでいくことを基本姿勢に営業活動を展開してまいります。

ロ. コンプライアンス態勢の整備

当行は、平成12年7月、「コンプライアンスに関する基本方針」を制定し、法令遵守(コンプライアンス)を経営の最重要課題と位置付け、「地域社会への貢献」という地域金融機関の使命を役職員全員が再確認し、一丸となりコンプライアンスに取り組むことを宣言しております。平成14年4月には、法令遵守体制の確立と不正・トラブル防止機能の強化を目的に「法務リスク管理方針」を制定し、社長はじめ役員は、年頭所感、支店長会議や営業店臨店時等あらゆる機会を通じて法令等遵守の重要性についての考え方を徹底しております。

今後は、役員が講師となり、従業員を対象とした有効なコンプライアンス研修や勉強会の開催も検討してまいります。

【 組織体制 】

(イ) コンプライアンス委員会

法令の遵守、企業倫理の確立、内部管理の実践にかかる事項について、全般的な方針・具体的施策等の審議、決定するという目的により、コンプライアンス担当役員を委員長、本部部長を委員とするコンプライアンス委員会を平成12年4月に設置致しました。平成12年11月に、コンプライアンス態勢を客観的視点から判断し、一層の法令や様々なルール遵守の厳格性を高めるために、顧問弁護士2名を当該委員会の委員と致しました。さら

に、平成 15 年 1 月、委員長を社長に変更、常務会直結の組織と位置付け、経営トップが直接的に関与できる実効性のあるコンプライアンス委員会としております。また、コンプライアンス態勢の整備状況の進捗状況についても、当該委員会にて検討審議した後、四半期毎に取締役会へ報告しております。

(ロ) 人事・賞罰委員会

平成 15 年 1 月、従来の「人事委員会」を「人事・賞罰委員会」に呼称変更し、常務会直属に位置付け、審議事項の中から表彰、懲戒にかかる事項に対し迅速に対応できる体制と致しました。

(ハ) コンプライアンス担当者の設置

コンプライアンスに関する研修・啓蒙活動、質問・相談への対応等、全役職員のコンプライアンス意識の高揚を目的に、平成 11 年 3 月にコンプライアンス担当者を以下のとおり設置致しました。

| |
|--------------------------------|
| 営業店（出張所）・・・営業店長（所長） |
| 本 部・・・課長（部内で複数課長がある場合は所属長の指名者） |

平成 15 年 1 月、コンプライアンス体制の強化と本部各部・各営業店における役割の明確化を図るため「コンプライアンス規程」を改訂し、以下のとおり、コンプライアンス責任者と、啓蒙活動を行なうコンプライアンス担当者を配置致しました。

| |
|--|
| <p>< コンプライアンス責任者 ></p> <p>営業店（出張所）・・・営業店長（所長）</p> <p>本 部・・・部長</p> |
| <p>< コンプライアンス担当者 ></p> <p>営業店（出張所）・・・コンプライアンス責任者による指名者</p> <p>本 部・・・ "</p> |

(ニ) 「コンプライアンス・マニュアル」の制定

コンプライアンス態勢の徹底・強化をより図るため、平成 12 年 10 月、「コンプライアンス・マニュアル」を改訂しております。当該マニュアルでは、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付けるとともに、17 項目の「行動規範」を定め、さらに「具体的行動規範」を制定しております。また、相互牽制機能の充実の観点から法令等遵守違反などの不正行為発見時の報告体制を明確にしております。

平成 15 年 1 月、「コンプライアンス・マニュアル」を再度改訂し、「行動規範」を従来の「就業規則」に基づくものから「経営理念」に基づくものに変更し、和歌山銀行員としてのあるべき姿を明確に致しました。

(ホ) コンプライアンスに関するアンケート等の実施

平成 12 年 10 月から年 1 回、コンプライアンスに関するアンケートを全行員に実施し、コンプライアンス体制の現状認識及び問題点等を把握しております。またアンケート内容の改善等をコンプライアンス委員会において審議、検討するとともに、取締役会へ報告を行いコンプライアンス体制の強化に努めております。

また、平成 14 年 5 月に「コンプライアンス・チェックリスト」(コンプライアンス担当者による自職場チェック)及び全従業員を対象とした「コンプライアンスに係る自己チェックリスト」を制定致しました。更なるコンプライアンス態勢の整備を図ることを目的としており、半年に 1 回実施しております。実施結果についてはコンプライアンス委員会に報告するとともに、特筆すべき事項は取締役会等へ報告する体制としております。

(ヘ) コンプライアンス教育体制

A. 職場におけるコンプライアンス研修

平成 12 年 12 月より、月に 1 回、営業店及び本部のコンプライアンス担当者による職場研修を実施し、コンプライアンスに対する知識の向上を図っております。

B. コンプライアンス統括部署によるコンプライアンステストの実施

平成 12 年 12 月より、月に 2 回、コンプライアンス統括部署が作成したコンプライアンスに関するテストを全行員に実施し、法令等の知識向上に努めております。

C. 本部集合研修等の実施

本部職階層別集合研修において、必ずコンプライアンス項目を組み入れコンプライアンスの知識、意識向上に努めております。また、平成 14 年 11 月から 12 月の間において、パート・嘱託行員に対するコンプライアンス研修を実施、全社的にコンプライアンスの浸透を図っております。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

イ. 経営の意思決定プロセス

当行では、取締役会を業務運営の最高意思決定機関とし、取締役会規程、常務会規程のほか職制規程、職務権限規程等の行内規程を整備し、適正な職務分担と権限の委譲を行い、円滑な意思決定と業務の執行が行われる体制を整備しております。また、現在は全取締役が常務会構成員であり、全て合議制によって意思決定されております。

(イ) 取締役会

法令・定款及び取締役会規程の定めるところにより、重要な業務執行に関する事項を協議、決定し、その執行を監視することとしております。開催は月 1 回が原則であります。必要に応じ臨時開催を行うなど迅速に経営の運営状況判断ができる体制としております。また、取締役会には監査役全員(社外監査役を含む)が出席し、適法性に関する監視を行っております。

(ロ) 常務会

取締役会にて決定した基本方針に基づき、経営全般の基本方針及び執行に関する重要事項の協議決定を行っております。原則週1回の開催とし、重要案件については機動的に対応しております。また常務会には、監査役が出席し、相互牽制が機能する体制としております。

(ハ) 経営会議

社長を議長とし以下常勤取締役及び本部部長を構成員とし、月1回開催しております。全社的な立場から各部門間の統合的リスク管理、経営上の画策、執行に関する事項につき、連絡・協議を行っております。

ロ．経営諸会議・委員会の状況

経営の円滑な意思決定と業務執行に資するため、諸会議・委員会を設置し、部門間調整を行っております。経営諸会議・委員会については、図表8のとおりであります。とりわけ、下記の委員会では、健全化計画の達成に向けての検討・協議等を行っております。

(イ) 経営改善委員会

社長を委員長とし以下常勤取締役及び本部部長を構成員とし、月1回開催しております。

なお、下部組織として、営業推進改革小委員会、営業店業務体制改革小委員会、人事制度改革小委員会、経費削減徹底小委員会、リスク管理改善小委員会の5つの小委員会と信用リスク委員会を設置しております。

経営健全化計画進捗状況のフォローアップを毎月実施するとともに、今後、新たな諸施策の検討・協議を実施しております。

(ロ) 中小企業向け貸出強化委員会

健全化計画の中でも、とりわけ中小企業向け貸出については、平成14年12月に営業推進部担当役員（常務取締役）を委員長とする中小企業向け貸出強化委員会を設置し、中小企業向け貸出残高増加計画の達成に向けた体制を整備しております。

また、下部組織としてエリア別グループ議長（6グループ）を中心とした中小企業向け貸出強化推進チームも設置し、本部と連携のもと推進強化を図っております。

ハ．相互牽制体制

(イ) 取締役

当行では、役員数は意思決定の迅速化を図るため、少数体制としております。平成14年6月の株主総会にて取締役1名が退任、8月に非常勤取締役が逝去したこと、さらに、平成15年6月の株主総会では、取締役会長が退任、現在取締役数は4名（全て常勤取締役）となっております。経営に関する重要な決定事項は常務会協議としており、1人の役員の独断専行排除を図っております。

(ロ) 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役(社外監査役)2名から構成されております。監査役は取締役会等重要会議に出席するほか、重要稟議等の閲覧や営業店の財務状況の調査を実施するなどの相互牽制機能を担っております。また、平成13年4月の組織改編にて、「監査役室」を設置し、監査機能の充実と強化を図る体制と致しました。

(ハ) 相互牽制制度

平成12年11月に、内部管理における相互牽制及び検証機能を充実させる目的から「相互牽制検証マニュアル」を制定いたしました。これは行員の職務交換を制度化したもので、具体的には、支店長等の管理職は人事担当役員の指定に基づき、1週間の店舗交換を実施するものであります。本部の管理職についても、人事担当役員の指定に基づき、過去の職務経験者により3日間の職務検証を実施するものです。また、営業店の管理職以外の行員については、支店長の指定に基づき3日間の職務交換を実施するものです。そのほか、本部役席営業店支援研修及び本部各部の臨店時においても、「本部役席営業店支援時必要チェック項目確認表」等に基づき検証しております。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

| 会議・委員会名 | 議長 | メンバー | 担当部署 | 開催頻度 | 目的・討議内容 |
|-------------------|--------------------------|--|-------------------------|---|--|
| 取締役会 | 社長 | 取締役、監査役 | 総務部 総務グループ | 月1回 | 経営の意思決定 業務執行に関する重要 事項の決定及び監督 |
| 常務会 | 社長 | 常務以上の取締 役及び常勤監査 役 | 総務部 総務グループ | 週1回 | 経営の執行に関する 協議及び決議 |
| 監査役会 | 監査役互選 | 監査役 | 監査役室 | 随時 | 監査に関する重要事項 についての報告、協議 及び決議 |
| 経営会議 | 社長 | 常勤役員及び部 長 | 総合企画部 企画調査 グループ | 月1回 | 統合的リスク管理及び 経営課題の協議 |
| 支店長会議 | 社長 | 常勤役員、部長、 副部長、支店長、 必要に応じ関連 会社役員 | 営業推進部 営業企画 グループ | 4月、7月、 10月、1月、 その他必要 に応じ臨時 開催 | 業務執行に関する 諸施策の示達 経営方針の徹底、及び 本部と営業店間との連 絡調整 |
| 部長・副部長会議 | 総合企画部長 | 部長、副部長 | 総合企画部 企画調査 グループ | 月1回 | 各部グループ間の連絡 調整 |
| ALM委員会 | 社長 | 常勤役員、部長 | 総合企画部 企画調査 グループ | 月1回 | 資産・負債の総合管理 安定的収益、リスク回 避策の検討審議 |
| 事務合理化委員会 | 事務部長 | 委員長が選任し た委員 | 事務部 事務統括 グループ | 月1回 | 合理化及び機械化推進 策の検討、審議 機械化投資案件の効 果及び採算性の検討 事務改善・効率化諸施 策の検討 事務手順書、取扱要領 等の整備改定の検討 |
| 資産自己査定委員 会 | リスク監査部 長 | リスク監査部長、リ スク監査部副部長、 リスク監査部上席 調査役、検査グ ループ課長、リスク管 理グループ課長 | リスク監査部 リスク管理 グループ | 随時 | 資産査定結果の検証 |
| 予算委員会 | 総合企画部長 | 社長任命者 | 総合企画部 経理グループ | 半期に1回 | 予算の編成、統制につ いての審議 |
| コンプライアンス 委員会 | 社長 | 部長、顧問弁護 士 | コンプライ アンス室 | 月1回 | コンプライアンスに関す る全般的方針及び具体 的施策の検討審議 |
| 収益管理委員会 | 総合企画部長 | 部長 | 総合企画部 経理グループ | 月1回 | 予算と実績との進捗管 理 |
| 経営改善委員会 | 社長 | 常勤役員、部長 | 総合企画部 企画調査 グループ | 月1回 | 経営健全化計画の進 捗状況の把握・検討 |
| 中小企業向け貸出 強化委員会 | 常務取締役 (営業推進部 担当役員) | 委員長が選任し た委員 | 営業推進部 | 随時 | 経営健全化計画におけ る中小企業向け貸出残 高計画達成に向けた検 討・審議 |
| 内部管理態勢改善 委員会 | 専務取締役 | リスク監査部長、総 合企画部長、事 務部長、人事部 長、総務部長 | リスク監査部 | 随時 | 不祥事件防止策にかか る方針・具体策の審議 |

(3) 自主的・積極的なディスクロージャー

イ．基本的な考え方

銀行の生命線は社会からの信用であり、この信用を維持・向上させていくためには、経営の情報開示を公正に実施し、かつ一層の透明性を高めていくことが重要であると認識しております。開示内容や開示方法については、当行の経営内容をどなたにでもよりわかりやすく理解していただけるよう努めてまいります。

ロ．具体的方策

ディスクロージャー誌の発刊は、年1回であります。平成11年3月期からは、中間期も含め、お客様に当行の現状をよりわかりやすく知っていただくために、コンパクトなミニディスクロージャー誌を作成しております。

また、インターネットの活用によるホームページについても、決算内容の掲載等、タイムリーな経営情報の提供に努めております。

4．配当等により利益の流出が行われなかったための方策等

(1) 基本的考え方

配当につきましては、金融機関という公共性の高い業種であるため、従来から経営体質の強化及び内部留保に努める一方、安定的な配当の継続を基本としてまいりました。

今後、さらに収益力を強化し、安定した配当が実施できる体制を構築してまいります。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

ア．配当について

平成15年3月期は、株価の下落による保有株式の減損処理に加え、当面想定される経済・経営環境を踏まえ貸出債権に対する区分・引当を厳格かつ保守的に見直し実施した結果、不良債権処理損失が増加し、当期損失を計上いたしました。

この結果、配当可能利益を確保できず、平成14年度の配当は優先株式・普通株式ともに見送らせていただくこととなりました。

今後、本計画記載の収益の抜本的改善策を進め、財務体質の強化と自己資本の充実を図り、安定した配当を実施できる体制といたします。

イ．役員報酬・賞与等について

(イ) 報酬(15年度)

代表取締役社長・・・51%カット、年俸700万円。

その他全ての役員・・・50%カット

(ロ) 賞与(15年度)

支給せず。(平成6年3月期から支給しておりません。)

(八) 退職慰労金

平成 15 年 6 月は支給しないこととし、平成 15 年 7 月以降の役員退職慰労金については従来に比し 30%減額することとしております。

ロ．執行役員報酬等について

(イ) 報酬

8.2%から 12.2%の減額を実施。

(ロ) 退職慰労金

平成 15 年 7 月以降は、従来に比し 10%減額することとしております。

5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取組姿勢

当行は「地域とともに繁栄・発展する銀行」を経営理念に掲げ、地域の個人及び中小企業のお客様の資金需要に対し、円滑に資金を供給することが、地域経済の発展に寄与することにつながり、地域金融機関の最も重要な使命を全うしていくことであると認識しております。

(2) 今までの取組み

当行の貸出金は、個人及び中小企業向け貸出金の比率が、平成 15 年 3 月末では、93.2%と大半を占めており、地域の個人及び中小企業向け融資に大きく貢献しております。

平成 15 年 3 月末の貸出金残高は、地域の個人・中小企業のお客様への円滑な資金供給に努めましたが、地場景気回復遅延に伴う資金需要の低迷により、14 年 3 月末対比 46 億円減少し、3,143 億円となりました。ただし、15 年 3 月末の償却等を考慮した実勢ベースでは、前年同水準となりました。今後とも、個人及び中小企業向け貸出を増強してまいります。

(3) 組織・体制の見直し

当行の特徴である個人及び中小企業に特化した営業展開が必要であると認識し、取引基盤の拡充に努め、リスクウェイトを勘案した住宅ローンや保証協会付保貸出金の増加を図るとともに、安定的収益確保を最重要課題として、ビジネスローンや消費者ローンといった高利回り貸出金の拡充に努めます。そのために、下記の方策を実施いたします。

イ．渉外配置体制

市場性、顧客階層別に応じた渉外配置体制の構築の観点から、運用力強化に向け、特別店・運用強化店舗中心に融資専任渉外を順次配置し、融資推進主体の活動を展開しております。今後も、引き続き顧客ニーズに応じた渉外活動を目指し、特に、融資推進活動強化店舗を中心に、融資専担者を拡充してまいります。

ロ．本部による営業店支援体制の強化

平成 14 年 4 月、特別店、運用強化店に融資開拓専任者として支店長経験者を「基盤強化チーム」に配置、以降、従来の「企業融資開拓チーム」に加え「住宅ローン推進チーム」、「渉外指導チーム」を新設し拡充を図ってまいりました。「企業融資開拓チーム」は新規融資先の発掘を中心に、「住宅ローン推進チーム」は不動産業者との連携により、個人のお客様の住宅資金ニーズに迅速に対応しております。また、「渉外指導チーム」は渉外の教育・育成にあたっております。

調達面での営業店支援体制としては、平成 14 年 4 月、「年金アドバイザー」を配置し、年金振込口座指定の推進と各営業店の渉外行員に対する研修や渉外行員との同行訪問を実施しております。

また、本部コールセンターを拡充し、営業店の支援体制を強化してまいりました。平成 15 年 3 月には「マーケティング・コールシステム」を自行開発し、オートコール結果を反映させた顧客情報を営業店宛還元できる体制としました。

今後も、営業店の支援体制の強化と拡充を図ってまいります。

(4) 地域経済の発展を支援する商品の提供

平成 15 年 3 月末における地方公共団体向け貸出残高は、259 百万円（平残 4,910 百万円）となっており、貸出金全体に占める割合は 0.08%と僅かとなっております。今後は、さらなる地域密着を図るため、各地公体の起債に対し積極的な応札を実施し、貸出比率 3%程度を目指します。

また、ミドルリスク層をターゲットの中心として販売しておりますビジネスローン等の拡充に努めてまいります。

(5) 融資に対する取組み姿勢

当行は、大口与信集中化の抑制や業種偏重の回避によるリスク分散を実施する一方、地元中小企業や個人を対象とした推進施策をとっております。また、与信先の実態分析に努め、不良債権発生未然防止に努めてまいります。

(図表10-2) 貸出金の推移

| (残高) | (億円) | |
|------------------|---------------------|---------------------|
| | 15/3月末 実績 (A) | 16/3月末 計画 (B) |
| 国内貸出 | 3,143 | 3,155 |
| 中小企業向け貸出(注) | 1,975 | 1,977 |
| 個人向け貸出(事業用資金を除く) | 942 | 957 |
| その他 | 225 | 221 |
| 海外貸出 | | |
| 合計 | 3,143 | 3,155 |

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指しております。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除いております。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

| | (億円) | |
|----------|---------------------|-----------------------------|
| | 15/3月期 実績 (注) | 16/3月期 計画 (B)-(A)+(7) |
| 国内貸出 | 0 | 21 |
| 中小企業向け貸出 | 40 | 11 |

(注)履行状況報告書の図表10-1より引用しております。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

| | (億円、()内はうち中小企業向け貸出) | |
|------------------|----------------------|------|
| | 15年度中 計画 (7) | |
| 不良債権処理 | () | |
| 貸出金償却(注1) | () | |
| 部分直接償却実施額(注2) | () | |
| CCPC(注3) | () | |
| 協定銀行等への資産売却額(注4) | () | |
| 上記以外への不良債権売却額 | () | |
| その他の処理額(注5) | () | |
| 債権流動化(注6) | () | |
| 私募債等(注7) | () | |
| 子会社等(注8) | () | |
| 計 | 9 | (9) |

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注4)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注5)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注6)主として正常債権の流動化額。

(注7)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注8)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもって消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

平成13年8月に発行いたしました優先株式（民間調達分）29億円及び平成14年9月に発行いたしました優先株式（公的資金分）120億円につきましては、消却、償還等の財源を確保するよう、経営の合理化・効率化を推進し、収益力の強化を図り、内部留保の蓄積に努めてまいります。

(2) 剰余金の推移

【剰余金の見込み】

（単位：億円）

| | 15/3月期 | 16/3月期 | 17/3月期 | 18/3月期 | 19/3月期 | 20/3月期 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 剰余金 | | 6 | 13 | 25 | 43 | 61 |

| | 21/3月期 | 22/3月期 | 23/3月期 | 24/3月期 | 25/3月期 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 剰余金 | 79 | 97 | 115 | 133 | 151 |

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

当行は、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、統括部署として「リスク監査部」を設けております。

経営の健全性と社会的信用の向上に資するため、平成14年4月には「リスク管理基本方針」と「リスク管理基本規程」を制定し各種リスクの所在を明らかにするとともに、各種リスクの管理方針・規程を制定し具体的な方策を定めました。

(図表 12) リスク管理の状況

| | | 当期における改善等の状況 |
|----------|--|--|
| 信用リスク | <p>[規程・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理方針 ・信用リスク管理規程 ・審査管理要領 ・自己査定要領 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査部 ・リスク監査部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業推進部門と審査管理部門を分離 ・事前審査の実施 ・大口与信先の管理、特定業種の残高管理と偏重抑制 ・要注意先、本部指定先の中間管理（毎月、3ヵ月毎報告） ・「大口リスク貸出検討会」による要注意先の取組方針検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理方針、規程の公布 ・債権書類の本部集中化漸次移行中 ・企業再生を目的とした、経営支援グループ2名専任体制 ・経営シュミレーションシステム導入（15年4月） ・資産自己査定システムの導入に向け具体的検討中 ・信用リスク計量化システムの構築（15年4月導入作業開始） |
| マーケットリスク | <p>[規程・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理方針 ・市場リスク管理規程 ・有価証券取引運用基準 ・リスク管理基準 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合企画部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証券管理システムにより有価証券の時価管理を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・債券に関してVaR法を導入しリスク量の計量化を実施（平成14年4月） |
| 流動性リスク | <p>[規程・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスク管理方針 ・流動性リスク管理規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合企画部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「資金繰表」「資金ポジション」日報による資金繰管理 ・ALM委員会による資産・負債の総合管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスク管理方針・規程の公布 ・流動性リスク発生時の現金危機対応マニュアルの作成 |

| | | 当期における改善等の状況 |
|---------------------------|---|---|
| カントリーリスク | <p>[規程・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券取引運用基準 ・リスク管理基準 ・外国証券リスク管理基準 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合企画部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格付投資情報センター発行のカントリーリスク格付表により、6ヵ月毎に見直しを行い、B格以上を対象国としている | <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理基準の制定 |
| オペレーショナルリスク (EDPリスク含む) | <p>[規程・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務リスク管理方針 ・事務リスク管理規程 ・システムリスク管理方針 ・システムリスク管理規程 ・情報資産管理規程 ・事務部内部規定 ・内部監査規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務部 ・リスク監査部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務取扱規定の整備 ・事務量の把握及び科目別データ数、訂正取消率把握 ・オンライン違算口残高把握により日計の符号状況を把握 ・事務指導臨店による事務水準の向上と事務事故防止指導 ・事務事故防止・不正防止の為の内部監査及び店内検査 ・相互牽制検証制度による事務リスク検証 ・FISCのシステム監査指針によるリスク管理 ・外部システム監査の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務取扱規定・手順の整備 ・事務リスク管理の手引制定(15年1月初版、3月第2版) ・事務手順書(相続編)改定(15年4月) ・事務指導項目の全面改定(15年3月) ・オープン出納システム全店導入(15年4月) ・EYE-QUE(窓口受付機)システム全店導入(15年3月) ・鍵管理機の導入着手(運用規定の作成着手) ・トレーニングセンター検討着手 ・安全性・効率性の向上を図るため、ホストマシンリプレイス(15年1月より) |

| | | 当期における改善等の状況 |
|-----------------|---|--|
| 法務リスク | <p>[規程・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山銀行員のコンプライアンス ・法務リスク管理方針 ・コンプライアンス規程 ・取締役コンプライアンス規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス室 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部研修・店内研修・外部講師によるセミナー等の実施 ・コンプライアンス委員会の定例開催 ・コンプライアンス小テスト実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・法務リスク管理方針制定（14年4月） ・平成14年度コンプライアンスプログラムの制定 ・全店統一コンプライアンスチェック実施（14年5月～） ・職務階層別研修の充実（パート・嘱託行員へのコンプライアンス研修の実施） ・コンプライアンスアンケートの実施（14年12月） ・コンプライアンス室の設置（15年1月） ・コンプライアンス委員会の構成員変更（15年1月、社長を追加） ・コンプライアンスマニュアルの改訂（15年1月） ・従業員からの改善提案を促す目的として意見申出書を制定（15年1月） ・コンプライアンス規程の改訂（15年1月） |
| レピュテーション リスク | <p>[規程・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンティンジェンシープラン <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業推進部 ・人事総務部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事実関係の迅速な把握とマスコミ等への正確な情報提供による事態収拾 | <ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌の改訂による情報開示手法の改善を計画（CRに主眼を置き、当行の目指す姿、方向性を明示） ・地域に合った商品を販売することによる当行のイメージアップ強化 |

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

イ．貸出案件の決裁権限

個別の融資案件は、「職務権限規程」に定めるそれぞれの決裁権限に基づき厳正に運用しております。

本部決裁権限については、当該案件の審査担当部署において審査し、一定の額を超える案件は、常務会等に諮る体制としております。特に、特定の企業・特定の関連グループに過度な融資が集中することを排除しております。

営業店長の決裁権限についても、店舗階級を定めた専決権限に従い、融資取引決裁の権限を付与しております。

ロ．有価証券運用

有価証券の運用方針・売買枠については、半期毎に常務会に付議し決定しております。但し、金融経済情勢及びその他の事情により、変更すべき状況と判断した場合は、遅滞なく見直しを実施しております。

なお、運用権限につきましては、「職務権限規程」に定められており、厳正に運用を行っております。

(3) 資産内容

金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第3条第2項の措置後の財務内容

早期健全化法第3条第2項の措置後の財務内容及び引当金の状況は、図表13のとおりです。

平成11年9月から、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいて査定した資産を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」及び「正常債権」に区分して、各債権額を公表しております。

各開示債権の定義は、以下のとおりです。

・「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

・「危険債権」

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

・「要管理債権」

3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

・「正常債権」

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権をいいます。

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

| | 14/3月末 実績(単体) | 14/3月末 実績(連結) | 15/3月末 実績(単体) | 15/3月末 実績(連結) |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 破産更生債権及び これらに準ずる債権 | 91 | 91 | 125 | 126 |
| 危険債権 | 178 | 178 | 173 | 174 |
| 要管理債権 | 226 | 226 | 188 | 188 |
| 小計 | 496 | 496 | 487 | 489 |
| 正常債権 | 2,726 | 2,726 | 2,685 | 2,701 |
| 合計 | 3,223 | 3,223 | 3,172 | 3,190 |

引当金の状況

(億円)

| | 14/3月末 実績(単体) | 14/3月末 実績(連結) | 15/3月末 実績(単体) | 15/3月末 実績(連結) |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 一般貸倒引当金 | 28 | 28 | 49 | 51 |
| 個別貸倒引当金 | 84 | 84 | 104 | 105 |
| 特定海外債権引当勘定 | | | | |
| 貸倒引当金 計 | 113 | 113 | 154 | 157 |
| 債権売却損失引当金 | | | | |
| 特定債務者支援引当金 | | | | |
| 小 計 | 113 | 113 | 154 | 157 |
| 特別留保金 | | | | |
| 債権償却準備金 | | | | |
| 小 計 | | | | |
| 合 計 | 113 | 113 | 154 | 157 |

(図表14)リスク管理債権の情報

(億円、%)

| | 14/3月末 実績(単体) | 14/3月末 実績(連結) | 15/3月末 実績(単体) | 15/3月末 実績(連結) |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 破綻先債権額(A) | 42 | 42 | 43 | 43 |
| 延滞債権額(B) | 223 | 223 | 255 | 256 |
| 3か月以上延滞債権額(C) | 4 | 4 | 2 | 2 |
| 貸出条件緩和債権額(D) | 221 | 221 | 185 | 185 |
| 金利減免債権 | 0 | 0 | 16 | 16 |
| 金利支払猶予債権 | | | | 0 |
| 経営支援先に対する債権 | | | | |
| 元本返済猶予債権 | 221 | 221 | 169 | 169 |
| その他 | | | | |
| 合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D) | 492 | 492 | 486 | 488 |
| 部分直接償却 | 38 | 38 | 45 | 45 |
| 比率 (E)/総貸出 | 15.44 | 15.44 | 15.49 | 15.47 |

(4) 償却・引当方針

イ．公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

(イ) 基本方針

資産の償却・引当は、資産の自己査定の結果を、統一かつ客観的な基準に基づき貸出金の償却及び引当金に反映させることにより、資産の健全性を確保するとともに適切に財務諸表に反映させるために行うものです。

償却・引当については、自己査定結果に基づき、「貸出関連資産等に係る償却及び引当金(基準)に関する規程」に従い実施するとともに、日本公認会計士協会の実務指針及び金融検査マニュアルに留意し、監査法人との協議により償却・引当を行い、資産の健全性保持に努めております。また、公的資金受け入れを踏まえ積極的な不良債権処理を実施してまいります。

(ロ) 体制について

資産の償却・引当に関しては、下記のとおり、対象資産及び引当金の種類別に所管部署を設け、金額等を算出し、常務会及び取締役会への報告を実施しております。

| 引当金等の種類 | 所管部署 |
|-------------|-------------|
| 一般貸倒引当金 | 審査部資産査定グループ |
| 個別貸倒引当金及び償却 | 管理部管理グループ |

| 貸出関連資産以外 | 当該資産の査定実施部署 |
|----------|----------------|
| ・有価証券 | ・総合企画部資金証券グループ |
| ・所有不動産 | ・総務部総務グループ |

(八) 引当率の算出方法

A. 「正常先」の引当

正常先債権については、1年間を1算定期間とする3算定期間において、それぞれの貸倒実績率を算出し、その平均値を貸倒実績率として正常先債権に乗じた額を一般貸倒引当金に計上しております。

B. 「要注意先」の引当

要注意先債権については、「要管理先」と「要管理先以外の要注意先」に区分して引当金額を算出しております。

要管理先以外の要注意先債権については、1年間を1算定期間とする3算定期間において、それぞれの貸倒実績率を算出し、その平均値を貸倒実績率として要管理先以外の要注意先債権に乗じた額を一般貸倒引当金に計上しております。

要管理先債権については、3年間を1算定期間とする3算定期間において、それぞれの貸倒実績率を算出し、その平均値を貸倒実績率として要管理先債権に乗じた額を一般貸倒引当金に計上しておりますが、平成15年9月期までは、要管理先債権の貸倒データが蓄積されていないため、要注意先貸倒引当率の3年分を見込むものとして算出しております。また、大きなリスクを保有している先（大口リスク内包先）については、個別案件毎にそのリスクに応じた補正を実施しております。

C. 「破綻懸念先」の引当

破綻懸念先については、自己査定の結果発生した分類額に対し、損失処理必要額を算定し、個別貸倒引当金への繰入を実施しております。

損失処理必要額の算定については、個別債務者毎に厳正に検討しております。

D. 「実質破綻先」及び「破綻先」の償却・引当

実質破綻先及び破綻先の貸出金については、原則として自己査定の結果発生した及び分類額について全額を、個別貸倒引当金への繰入又は直接償却を実施しております。

ロ. 不良債権の売却等による処理、回収の方針

従来から、法的破綻手続の完了先及び法的回収手段の終了先を中心に、無税直接償却を実施してきました。平成14年3月期からは、従来の直接償却の方法に加え、サービサーへの債権譲渡（売却）の方法を活用し、最終処理を進めております。また、任意売却等を促進し、効率的な回収を目指すため、債務者ごとに回収計画をたて、継続的に進捗を管理しております。債権譲渡及び直接償却の対象先、金額等については、回収手続の効率性、法的破綻手続の進行、実質的な回収手段等を総合的に判断し、決定する方針です。

八．債権放棄についての考え方

取引先に対する経営再建の手段として債権放棄を実施する場合には、以下の諸点を基本として慎重かつ厳正に対応してまいります。

債権放棄の実施により、当該企業向け残存債権の回収がより確実となり、当行の損失を最小限に抑えられる経済的合理性があること。

借り手企業が破綻した場合に地域経済に与える影響が大きく、債権放棄の実施によりその影響を回避できること。

借り手企業の経営者の経営責任を明確にすること。

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

| | 14/3月期 実績 | 15/3月期 実績 | 16/3月期 見込み |
|-----------------|--------------|--------------|---------------|
| 不良債権処理損失額(A) | 59 | 66 | 23 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 41 | 62 | 23 |
| 貸出金償却等(C) | 17 | 4 | 0 |
| 貸出金償却 | 17 | 4 | 0 |
| CCPC向け債権売却損 | | | |
| 協定銀行等への資産売却損(注) | | | |
| その他債権売却損 | | 0 | 0 |
| 債権放棄損 | | | |
| 債権売却損失引当金繰入額 | | | |
| 特定債務者支援引当金繰入額 | | | |
| 特定海外債権引当勘定繰入 | | | |
| 一般貸倒引当金繰入額(B) | 5 | 21 | 4 |
| 合計(A) + (B) | 64 | 87 | 27 |

<参考>

| | | | |
|----------------------|----|----|---|
| 貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D) | 30 | 42 | 6 |
| グロス直接償却等(C) + (D) | 48 | 47 | 7 |

(連結)

(億円)

| | 14/3月期 実績 | 15/3月期 実績 | 16/3月期 見込み |
|-----------------|--------------|--------------|---------------|
| 不良債権処理損失額(A) | 59 | 67 | 23 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 41 | 62 | 23 |
| 貸出金償却等(C) | 17 | 5 | 1 |
| 貸出金償却 | 17 | 5 | 1 |
| CCPC向け債権売却損 | | | |
| 協定銀行等への資産売却損(注) | | | |
| その他債権売却損 | | | 0 |
| 債権放棄損 | | | |
| 債権売却損失引当金繰入額 | | | |
| 特定債務者支援引当金繰入額 | | | |
| 特定海外債権引当勘定繰入 | | | |
| 一般貸倒引当金繰入額(B) | 5 | 21 | 4 |
| 合計(A) + (B) | 64 | 89 | 27 |

<参考>

| | | | |
|----------------------|----|----|---|
| 貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D) | 30 | 43 | 6 |
| グロス直接償却等(C) + (D) | 48 | 48 | 7 |

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損

(5) 評価損益の状況と今後の処理方針

平成 15 年 3 月期における有価証券の評価損益の状況は、図表 18 のとおりです。

イ．平成 15 年 3 月期の減損処理の概要

株式等については、将来発生リスクを最小限に留めるため、下記のとおり処理しております。

- ・簿価対比 30%以上下落……対象銘柄全て処理

ロ．今後の処理方針

今後の基本方針としましては、簿価、時価対比で 40%下落に線引きをなし、40%以上下落した銘柄は、減損処理または売却により評価損を実現させる方針です。また、30%以上 40%未滿下落銘柄は、時価回復の可能性がないと判断した銘柄を処理する方針であります。なお、今後の状況により、40%以上 50%未滿下落銘柄については、時価回復の可能性を判断し、処理する場合があります。

ハ．今後のポートフォリオの方針

今後のポートフォリオについては、極力エクイティ関連の取組は回避し、国債、ソブリン債を中心に満期保有の比重を高める等、保有形式に留意し、再構築を図ってまいります。

(図表18)評価損益総括表(平成15年3月末、単体)

有価証券

(億円)

| | | 残高 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
|--------|-------|-----|------|-----|-----|
| 満期保有目的 | 有価証券 | 249 | 5 | 8 | 3 |
| | 債券 | 168 | 7 | 8 | 0 |
| | 株式 | - | - | - | - |
| | その他 | 81 | 2 | 0 | 2 |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |
| 子会社等 | 有価証券 | 0 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - | - |
| | 株式 | 0 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |
| その他 | 有価証券 | 261 | 6 | 8 | 1 |
| | 債券 | 173 | 2 | 3 | 0 |
| | 株式 | 37 | 3 | 4 | 0 |
| | その他 | 50 | 0 | 0 | 0 |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |

その他

(億円)

| | 貸借対照表 価額 | 時価 | 評価損益 | | |
|------------|-------------|----|------|-----|---|
| | | | 評価益 | 評価損 | |
| 事業用不動産(注1) | 43 | 34 | 9 | | 9 |
| その他不動産 | 8 | 5 | 3 | | 3 |
| その他資産(注2) | | | | | |

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。(11年3月)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表18)評価損益総括表(平成15年3月末、連結)

| 有価証券 | | (億円) | | | |
|--------|-------|------|------|-----|-----|
| | | 残高 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
| 満期保有目的 | 有価証券 | 249 | 5 | 8 | 3 |
| | 債券 | 168 | 7 | 8 | 0 |
| | 株式 | - | - | - | - |
| | その他 | 81 | 2 | 0 | 2 |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |
| 子会社等 | 有価証券 | 0 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - | - |
| | 株式 | 0 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |
| その他 | 有価証券 | 261 | 6 | 8 | 1 |
| | 債券 | 173 | 2 | 3 | 0 |
| | 株式 | 37 | 3 | 4 | 0 |
| | その他 | 50 | 0 | 0 | 0 |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |

| その他 | | (億円) | | | | |
|------------|--|-------------|----|------|-----|-----|
| | | 貸借対照表 価額 | 時価 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
| 事業用不動産(注1) | | 43 | 34 | 9 | | 9 |
| その他不動産 | | 8 | 5 | 3 | | 3 |
| その他資産(注2) | | | | | | |

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。(11年3月)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(6) 金融派生商品等取引動向

金融派生商品等の取引は、各種リスクのヘッジを目的としており、今後もこの方針に変更はありません。

なお、金融派生商品等取引動向は、次のとおりです。

【金融派生商品等取引動向】

(単位：億円)

| | 契約金額・想定元本 | 信用リスク相当額 (与信相当額) |
|--------|-----------|---------------------|
| 金利スワップ | 2 | 0 |
| 先物外国為替 | 12 | 0 |
| 合計 | 15 | 0 |

8. 地域経済における位置づけ

(1) 地域の金融市場における融資比率等

イ. 地域における融資比率等

当行は、和歌山市を中心に和歌山県、大阪府及び奈良県内に店舗を配し、特に和歌山県を主要な営業エリアとしております。大正10年1月の創業以来、「地域とともに繁栄・発展する銀行」という経営理念を掲げ、地域社会の発展なくしては銀行の発展はありえず地域社会に貢献すること、特に中小企業の育成に努め、地域社会に密着した経営活動を行ってまいりました。

その結果、貸出金及び預金残高、シェアとも、小幅ながらも着実に伸展しております。

【和歌山県内における貸出金残高】

(単位：億円)

| | 平成14年3月末 | 平成15年3月末 | 増減15年対14年 |
|------|--------------|--------------|-----------|
| 当行 | 1,802(7.12%) | 1,807(7.68%) | 5(0.56%) |
| 地元地銀 | 10,769 | 10,049 | 720 |
| その他 | 12,725 | 11,663 | 1,062 |
| 合計 | 25,296 | 23,519 | 1,777 |

(注)その他は、都銀、信託銀、地銀(地元以外)、第二地銀(当行以外)、信金等

(注)信金等の平成15年3月末の計数は、資料の制約により、平成14年9月末の計数としています。

(注)当行欄の()書きは、シェア

【和歌山県内における預金残高】

(単位：億円)

| | 平成14年3月末 | 平成15年3月末 | 増減8年対15年3月 |
|------|--------------|--------------|------------|
| 当行 | 2,881(5.09%) | 2,906(5.09%) | 25(0.00%) |
| 地元地銀 | 20,480 | 20,108 | 372 |
| その他 | 33,284 | 34,089 | 805 |
| 合計 | 56,646 | 57,103 | 457 |

(注)その他は、都銀、信託銀、地銀(地元以外)、第二地銀(当行以外)、信金等

(注)信金等の平成15年3月末の計数は、資料の制約により、平成14年9月末の計数としています。

(注)当行欄の()書きは、シェア

【和歌山県内の預貸金残高推移】

(単位:億円)

| | | 平成14年3月末 | 平成15年3月末 | 増 減 15年対14年 |
|------|-------|----------|----------|----------------|
| 和歌山市 | 貸出金残高 | 1,056 | 1,110 | 54 |
| | 預金残高 | 1,654 | 1,664 | 10 |
| | 店舗数 | 14 | 11 | 3 |
| 海南市 | 貸出金残高 | 112 | 106 | 6 |
| | 預金残高 | 178 | 186 | 8 |
| | 店舗数 | 2 | 2 | 0 |
| 有田市 | 貸出金残高 | 43 | 39 | 4 |
| | 預金残高 | 76 | 72 | 4 |
| | 店舗数 | 1 | 1 | 0 |
| 有田郡 | 貸出金残高 | 41 | 37 | 4 |
| | 預金残高 | 83 | 87 | 4 |
| | 店舗数 | 1 | 1 | 0 |
| 御坊市 | 貸出金残高 | 34 | 33 | 1 |
| | 預金残高 | 106 | 115 | 9 |
| | 店舗数 | 1 | 1 | 0 |
| 田辺市 | 貸出金残高 | 133 | 131 | 2 |
| | 預金残高 | 133 | 186 | 53 |
| | 店舗数 | 1 | 1 | 0 |
| 西牟婁郡 | 貸出金残高 | 13 | | 13 |
| | 預金残高 | 57 | | 57 |
| | 店舗数 | 1 | | 1 |
| 新宮市 | 貸出金残高 | 50 | 44 | 6 |
| | 預金残高 | 64 | 63 | 1 |
| | 店舗数 | 1 | 1 | 0 |
| 那賀郡 | 貸出金残高 | 190 | 183 | 7 |
| | 預金残高 | 321 | 333 | 12 |
| | 店舗数 | 3 | 3 | 0 |
| 伊都郡 | 貸出金残高 | 62 | 17 | 45 |
| | 預金残高 | 65 | 56 | 9 |
| | 店舗数 | 1 | 1 | 0 |
| 橋本市 | 貸出金残高 | 67 | 100 | 33 |
| | 預金残高 | 145 | 141 | 4 |
| | 店舗数 | 2 | 2 | 0 |
| 和歌山県 | 貸出金残高 | 1,802 | 1,807 | 5 |
| | 預金残高 | 2,881 | 2,906 | 25 |
| | 店舗数 | 28 | 23 | 5 |

(注)平成15年3月末は、店舗統廃合に伴う預・貸金の異動がございます。

ロ．中小企業取引

当行は、地域金融機関の使命である地域社会の発展に寄与するために中小企業及び個人のお客様に対し、円滑な資金の供給と金融サービスの提供に努めてまいりました。今後も地域社会、特に中小企業の育成に貢献し、さらなる地域社会の発展に寄与してまいります。

【中小企業等貸出金の状況】

(単位:億円)

| | 平成14年3月末 | |
|---------------|----------|----------|
| | 当行全体(C) | 和歌山県内(D) |
| 中小企業等貸出金残高(X) | 3,086 | 1,716 |
| 総貸出金残高(Y) | 3,189 | 1,802 |
| 比率(X ÷ Y) | 96.7% | 95.2% |

(単位:億円)

| | 平成15年3月末 | |
|---------------|----------|----------|
| | 当行全体(E) | 和歌山県内(F) |
| 中小企業等貸出金残高(X) | 2,910 | 1,634 |
| 総貸出金残高(Y) | 3,143 | 1,807 |
| 比率(X ÷ Y) | 92.5% | 90.4% |

(単位:億円)

| | 増減14年3月対15年3月 | |
|---------------|---------------|------------|
| | 当行全体(E-C) | 和歌山県内(F-D) |
| 中小企業等貸出金残高(X) | 176 | 82 |
| 総貸出金残高(Y) | 46 | 5 |
| 比率(X ÷ Y) | 4.2% | 4.8% |

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)

以下の会社又は常用する従業員が300人(但し、卸売業、サービス業は100人、小売業は50人)以下の会社及び個人であります。

(3) 地域経済への貢献

イ．経済活性化への取組

当行は、平成14年4月に「経営支援チーム」(現、経営支援グループ)を新設し、お取引先の経営改善に向けたサポートを実施しております。グループ発足後1年半であります、継続実施することによりお客様の経営改善を支援してまいりたいと考えております。

なお、平成15年10月から当支援グループの外部アドバイザースタッフとして、公認会計士とのコンサルタント契約の締結も検討しており、より一層のサポート力の強化を図る所存であります。

ロ．お客様の利便性の向上

当行は、全店舗に渉外担当者を配置し、地域の中小企業や個人のお客様を訪問し、面談を中心としたフェイス・ツー・フェイスによるサービスに努めておりますが、情報化社会の進展、ライフスタイルの変化などから、お客様の銀行に対するニーズも変化してきております。当行もお客様の多様化するニーズに対応するために、平成 11 年以降投資効率を考慮しつつ、以下の利便性向上のための諸施策を実施してまいりました。

| | |
|--------------|--------------------------|
| 平成 11 年 3 月 | 郵貯との A T M 業務提携（出金） |
| 平成 12 年 3 月 | A T M 休日時間延長 |
| 平成 12 年 6 月 | i モード、インターネットバンキングサービス開始 |
| 平成 12 年 7 月 | デビットカードサービス開始 |
| 平成 13 年 10 月 | 郵貯との A T M 業務提携（入金） |

また、高齢者の方へのサービスとして、年金お受け取り口座をお持ちのお客様へ、24 時間年中無休で医師やカウンセラーが電話で健康に関する相談に応じるサービスを平成 9 年から実施しております。

ハ．地域貢献活動

当行は地域社会との密着を図り、よりよい信頼関係を構築していくために様々な活動を行なっております。そのなかで、地域金融機関として、地域経済の活性化に貢献できるよう下記の構想等に積極的に参加しております。

（イ）バーチャル和歌山構想

この構想は、和歌山県が国土軸から離れた地理的条件の経済的ハンディキャップを、激増するインターネット利用状況を背景に、インターネット上にバーチャルな和歌山を構築し、観光・物産などの情報発信、コミュニティサイトによる交流を通じ、県内への観光客の誘致をはじめとした地域振興を図ろうとする産・官共同事業プロジェクトです。この事業目的で、和歌山県と民間団体 37 社の共同出資によって、平成 13 年 7 月 10 日「株式会社バーチャル和歌山」が設立されました。当行は同社に対し、出資するとともにサイト立上げ企画などに人的貢献をおこなっています。

（ロ）地域密着型「エリアサポート定期預金」の発売

平成 14 年 10 月より、各々の店舗の地域にお役に立てるため、当行の店舗毎に企画・販売する地域密着型「エリアサポート定期預金」を販売しております。これは、お客様の預金利息の一部を公共機関等に寄付・寄贈するものであり、平成 15 年 7 月には和歌山県社会福祉協議会に普通自動車 1 台を寄贈いたしました。また、平成 14 年 10 月にも同協議会に普通自動車 1 台を寄贈しており、その他各地域においても寄付等を実施しております。

（ハ）紀州祭りや清掃活動への参加

和歌山市内店舗勤務の全行員を対象に「和歌山銀行連」を結成し、「紀州ぶんだら踊り」に毎年参加し、地域の方々との交流を深めております。また、毎年開催されております和歌山城 1 万人大清掃に行員が参加しており、和歌山城周辺の清掃に参加しております。また、新入行員研修時に新入行員全員による近隣海浜の清掃活動やその他地域商店街の清掃

活動にも参加しております。